

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月29日
【事業年度】	第83期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313 - 8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206 - 4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	170,093	195,399	210,570	200,241	187,080
経常利益	(百万円)	18,279	26,608	28,316	20,518	19,399
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	12,962	16,281	22,313	15,481	13,188
包括利益	(百万円)	8,826	21,589	16,364	15,827	11,580
純資産額	(百万円)	133,191	150,866	162,018	171,615	178,669
総資産額	(百万円)	239,657	265,920	277,368	315,133	328,068
1株当たり純資産額	(円)	3,148.70	3,565.00	3,826.44	4,053.30	4,217.45
1株当たり当期純利益金額	(円)	307.74	386.30	529.24	367.09	312.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	306.38	384.67	526.98	365.44	311.09
自己資本比率	(%)	55.35	56.51	58.18	54.25	54.25
自己資本利益率	(%)	9.99	11.51	14.32	9.32	7.56
株価収益率	(倍)	17.58	17.58	8.48	19.97	19.36
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	15,871	28,287	19,536	26,638	32,253
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,427	13,167	11,029	12,367	14,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	451	9,044	3,240	19,215	843
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	51,940	58,333	62,837	96,064	114,156
従業員数	(人)	7,149	7,399	7,943	8,288	8,269

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第82期連結会計年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を適用しており、第81期連結会計年度に係る重要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	59,087	62,869	63,702	64,029	50,085
経常利益 (百万円)	9,251	10,300	13,507	13,695	8,228
当期純利益 (百万円)	7,667	9,092	12,059	11,816	7,258
資本金 (百万円)	12,011	12,011	12,011	12,011	12,011
発行済株式総数 (千株)	42,532	42,532	42,532	42,532	42,532
純資産額 (百万円)	92,896	99,586	104,657	111,940	114,661
総資産額 (百万円)	154,157	169,101	172,136	207,503	214,207
1株当たり純資産額 (円)	2,193.95	2,350.70	2,468.74	2,638.66	2,700.73
1株当たり配当額 (円)	85.00	116.00	145.00	130.00	90.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(40.00)	(50.00)	(50.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	182.03	215.72	286.03	280.18	172.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	181.23	214.81	284.81	278.92	171.20
自己資本比率 (%)	59.96	58.60	60.48	53.63	53.20
自己資本利益率 (%)	8.53	9.50	11.87	10.97	6.44
株価収益率 (倍)	29.72	31.48	15.69	26.16	35.17
配当性向 (%)	46.70	53.78	50.70	46.40	52.32
従業員数 (人)	1,575	1,574	1,656	1,702	1,623
株主総利回り (%)	117.0	148.9	103.0	166.3	140.9
(比較指標: TOPIX)	(98.1)	(117.5)	(96.6)	(111.2)	(116.6)
最高株価 (円)	5,620	7,830	9,590	7,870	7,560
最低株価 (円)	3,135	5,450	4,205	4,155	4,250

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第82期事業年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を適用しており、第81期事業年度に係る重要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1949年5月21日に日本蘭製品株式会社の商号をもって資本金100万円、一般蘭製品の製造販売を目的とし、京都市左京区に設立されましたが、1963年6月営業を休止しました。

その後、京都市南区吉祥院宮の東町2番地、株式会社堀場製作所（1953年1月26日設立）の株式額面変更（1株の額面金額500円を50円に変更）のため、1970年3月20日に同社を吸収合併することになり、合併に先立って、当社はその商号を株式会社堀場製作所に変更しました。

当社は合併の時まで営業を休止しており、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。したがって、実質上の存続会社は被合併会社である株式会社堀場製作所でありますので、この書類作成にあたり、別に定めのない限り、実質上の存続会社について記載することとしました。

（当社は、創業者 堀場雅夫が1945年10月創設した「堀場無線研究所」をその前身として、1953年1月に設立された分析計の専門メーカーであります）

- 1953年1月 資本金100万円で株式会社堀場製作所を設立し、本社を京都市中京区に置く。
- 1957年11月 吉祥院工場（現本社工場、京都市南区）を開設。
- 1959年11月 株式会社日立製作所と業務及び技術提携。
- 1965年9月 本社を京都市南区（現在地）に移転。
- 1965年11月 自動車排ガス測定装置販売開始。
- 1970年3月 株式額面を50円に変更するために、株式会社堀場製作所（旧日本蘭製品株式会社）と合併。
- 1971年3月 大阪証券取引所市場第二部、京都証券取引所に株式を上場。
- 1971年9月 日製産業株式会社と販売提携。
- 1972年6月 欧州事務所（ドイツ）を発展的に閉鎖し、現地法人ホリバ GmbH（現 ホリバ・ヨーロッパ社）（ドイツ）を設立。
- 1973年4月 アメリカに現地法人ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）を設立。
- 1974年3月 東京支店（東京都千代田区）を開設。
- 1974年3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1977年10月 イギリスに現地法人ホリバ・インスツルメンツ社（現 ホリバ・UK社）（イギリス）を設立。
- 1982年9月 東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1984年9月 結晶工場（京都市南区）を新設し、光学結晶の量産体制を確立。
- 1987年4月 東京セールスオフィスを開設し、東京支店の営業機能を移管。
- 1988年4月 大阪、名古屋に各セールスオフィスを開設。
- 1988年12月 韓国に現地法人ホリバ・コリア社（韓国）を設立。
- 1994年8月 東京支店、東京セールスオフィスを集約移転。
- 1996年2月 中国に北京事務所を開設。
- 1996年6月 フランスのABX社（現 ホリバABX社）（フランス）を買収。
- 1997年6月 シンガポールにホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）を設立。
- 1997年9月 フランスのインスツルメンツ社（現 ホリバ・フランス社）（フランス）を買収。
- 1998年8月 愛宕物産株式会社（株式会社堀場ジョバンイボン）を買収。
- 2000年3月 株式会社堀場テクノサービスを設立。
- 2000年6月 株式会社バイオ・アプライド・システムズ（株式会社ホリバ・バイオテクノロジー）を設立。
- 2002年8月 厚利巴儀器（上海）有限公司（現 堀場儀器（上海）有限公司）（中国）を設立。
- 2003年3月 株式会社堀場ジョバンイボン社を統合。
- 2003年8月 ABXインターナショナル社（現 ホリバABX社）（フランス）が、BioPep社（フランス）を買収。
- 2003年8月 ジョバンイボン社（現 ホリバ・インスツルメンツ社）（アメリカ）が、ジョバンイボンIBH社（現 ホリバ・ジョバンイボンIBH社）（イギリス）を買収。
- 2004年8月 厚利巴貿易（上海）有限公司（現 堀場（中国）貿易有限公司）（中国）を設立。
- 2005年9月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）が、Schlenk Pegasus GmbH（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（ドイツ）を買収。
ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）が、Schlenk Pegasus Corporation（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（アメリカ）を買収。
ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバTCA社（ブラジル）に出資。
Schlenk Korea Ltd.（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（韓国）を買収。
シェンク東京衡機株式会社を買収。
- 2006年3月 SRH Systems Ltd.（現 ホリバ・テストオートメーション社）（イギリス）を買収。
- 2006年5月 シェンク東京衡機株式会社を統合。
- 2006年6月 株式会社ホリバ・バイオテクノロジーを統合。

2006年9月 ホリバ・インド社（インド）を設立。
2006年11月 ホリバ・コリア社（韓国）が、韓国ホリバ社（韓国）を買収。
2008年1月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（アメリカ）を統合。
2008年1月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）が、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（ドイツ）を統合。
2008年4月 ホリバ・コリア社（韓国）が、韓国ホリバ社（韓国）を統合。
2008年12月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）を設立。
2009年1月 ホリバABX社（フランス）が、BioPep社（フランス）を統合。
ホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）が、Ad Lab社（アメリカ）を統合。
2009年4月 ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）が、ジェノプティクス社（フランス）を買収。
2009年5月 びわこ工場（滋賀県大津市）を新設し、大型製品の量産体制を確立。
2009年6月 ホリバABXインターナショナル社（フランス）及びホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社（フランス）の株式の100%並びにホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）の株式の25%を、ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）へ現物出資。
2009年7月 ホリバABX社（フランス）が、ホリバABXインターナショナル社（フランス）を統合。
ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）が、ホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社（フランス）を統合。
2009年12月 株式会社アセックを清算。
2011年1月 北京ホリバメトロン社（中国）（現 厚礼博精密儀器（北京）有限公司）（中国）を設立。
2011年8月 ホリバ・台湾社（台湾）を設立。
2011年12月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバノエステック社（アメリカ）、ホリバABX社（アメリカ）及びホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）を統合。
2012年1月 株式会社ホリバアイテックを統合。
2013年3月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、Cameron International Corporation社（アメリカ）よりエチレン精製などのプロセスにおける計測設備の事業部門を買収。
2013年7月 ホリバ・インドネシア社（インドネシア）を設立。
2014年2月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、Photon Technology International社（アメリカ）より蛍光分光分析事業を買収。
2015年7月 HRA International Ltd.（現 ホリバMIRA社）（イギリス）が、MIRA Ltd.（イギリス）より自動車開発全般に関するエンジニアリング・試験事業を買収。
2016年5月 びわこ工場（滋賀県大津市）を増設し、ガス計測部門の生産・開発設備を増強。
2016年12月 ホリバ・UKファイナンス社（イギリス）を設立。
2017年1月 株式会社堀場アドバンスドテクノが、当社より水質・液体分析機器事業を承継。
2017年1月 ホリバ・アメリカス・ホールディング社（アメリカ）を設立。
2017年1月 ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）が、ホリバ・フランス社（フランス）とホリバ・フランス・ホールディング社（フランス）を吸収合併し、ホリバ・フランス社（フランス）と社名を変更。
2017年12月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）を統合。
2018年9月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）がFuelCon社（現 ホリバ・フューエルコン社）（ドイツ）を買収。
2018年10月 堀場科技（蘇州）有限公司（中国）を設立。
2018年12月 ローム社より微量血液検査システム事業を買収。
2019年1月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）がMANTA Instruments, Inc.（アメリカ）を買収。
2019年4月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）がMANTA Instruments, Inc.（アメリカ）を統合。
2019年7月 厚礼博（中国）投資有限公司（中国）を設立。
2019年9月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）がTOCADERO Analytics社（現 ホリバ・トカデロ社）（ドイツ）を買収。

3【事業の内容】

当社グループは2020年12月31日現在、当社及び連結子会社48社、非連結子会社1社で構成され、測定機器の製造、販売及びサービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

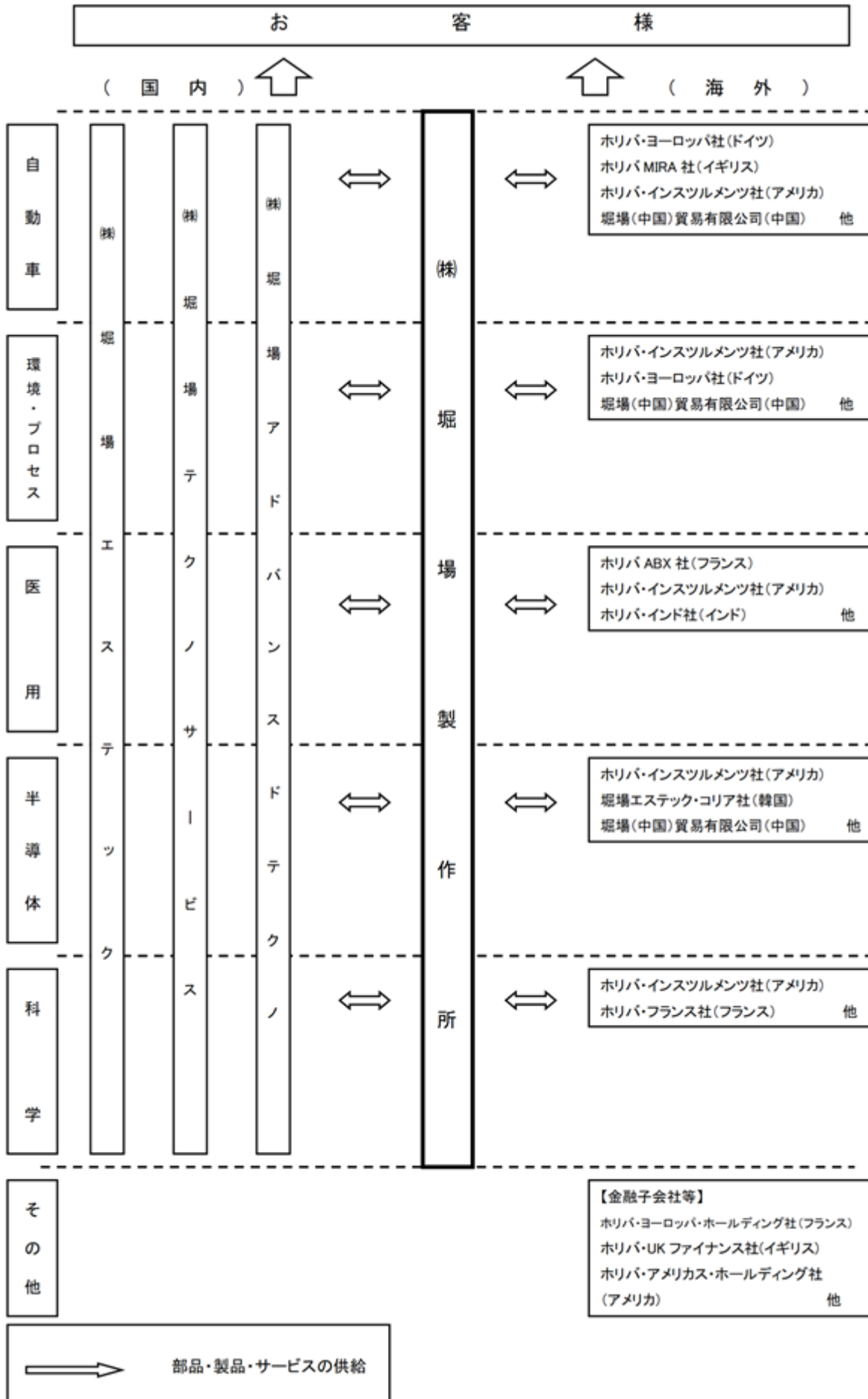
なお、当連結会計年度より、従来「自動車計測システム機器」「環境・プロセスシステム機器」「医用システム機器」「半導体システム機器」「科学システム機器」としていた報告セグメントの名称を「自動車」「環境・プロセス」「医用」「半導体」「科学」に変更しています。

この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

また、次表の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要製品・サービス	主要な会社
自動車	エンジン排ガス測定装置、使用過程車用排ガス測定器、車載型排ガス測定装置、ドライブレインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、燃料電池試験装置、バッテリー試験装置、車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング、研究開発棟リース	当社 株式会社堀場テクノサービス ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ) ホリバMIRA社(イギリス) ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ) 堀場(中国)貿易有限公司(中国)
環境・プロセス	煙道排ガス分析装置、水質計測装置、大気汚染監視用分析装置、環境放射線測定器、プロセス計測設備	当社 株式会社堀場アドバンスドテクノ 株式会社堀場テクノサービス ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ) ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ) 堀場(中国)貿易有限公司(中国)
医用	血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置	当社 株式会社堀場テクノサービス ホリバABX社(フランス) ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ) ホリバ・インド社(インド)
半導体	マスフローコントローラー、薬液濃度モニター、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置	株式会社堀場エステック 株式会社堀場アドバンスドテクノ ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ) 堀場エステック・コリア社(韓国) 堀場(中国)貿易有限公司(中国)
科学	水質計測装置、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、元素分析装置、ラマン分光分析装置、蛍光分光・寿命測定装置、分光器・検出器、グレーティング(回折格子)	当社 株式会社堀場テクノサービス 株式会社堀場アドバンスドテクノ ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ) ホリバ・フランス社(フランス)

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2020年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金 援助	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員		
(連結子会社)								
ホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)	米国 カリフォルニア州 アーバイン市	190,364千US\$	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	あり	あり	なし	なし
ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)	米国 カリフォルニア州 アーバイン市	10,364千US\$	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注1)	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・カナダ社(カナダ)	カナダ オンタリオ州	3,914千CAN\$	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注2)	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・ブラジル・ホールディング社(ブラジル)	ブラジル サンパウロ州	97,496千BRL	ホールディング カンパニー	間接100.0% (注2)	あり	あり	なし	なし
ホリバ・USホールディング社(アメリカ)	米国 カリフォルニア州 アーバイン市	0千US\$	ホールディング カンパニー	間接100.0% (注3)	なし	あり	なし	なし
ホリバ・ブラジル社(ブラジル)	ブラジル サンパウロ州	86,647千BRL	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注4)	あり	あり	なし	なし
ホリバ・ジョバンイボンIBH社(イギリス)	英国 グラスゴー市	17千	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注2)	なし	あり	なし	なし
ホリバTCA社(ブラジル)	ブラジル サンパウロ州	44,438千BRL	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接 93.0% (注5)	あり	なし	なし	なし
ホリバMIRA社(イギリス)	英国 ナニートン市	50,000千	車両開発 エンジニアリング、 試験エンジニアリング	直接100.0%	あり	あり	なし	なし
MIRAテクノロジーパーク社(イギリス)	英国 ナニートン市	0千	研究開発棟リース	間接100.0% (注6)	なし	あり	なし	なし
ホリバMIRAサーティフィケーション社(イギリス)	英国 ナニートン市	0千	国際規格等の認証	間接100.0% (注6)	なし	なし	なし	なし
MIRAサービス社(イギリス)	英国 ナニートン市	0千	車両開発 エンジニアリング、 試験エンジニアリング	間接100.0% (注6)	なし	あり	なし	なし
OLDホリバMIRAサーティフィケーション社(イギリス)	英国 ナニートン市	0千	国際規格等の認証	間接100.0% (注7)	なし	なし	なし	なし
MIRAランド社(イギリス)	英国 ナニートン市	0千	研究開発棟リース	間接100.0% (注8)	なし	あり	なし	なし
MIRA(上海)有限公司(中国)	中国 上海市	360千	車両開発 エンジニアリング	間接100.0% (注9)	なし	なし	なし	なし
MIRAモーリシャス社(モーリシャス)	モーリシャス	0千US\$	ホールディング カンパニー	間接100.0% (注9)	なし	なし	なし	なし
ホリバMIRAS페인社(スペイン)	スペイン ベラ市	3千EUR	車両開発 エンジニアリング、 試験エンジニアリング	間接100.0% (注6)	なし	あり	なし	なし
ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)	仏国 パレゾー市	93,128千EUR	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸

2020年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金 援助	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員		
ホリバ・UK社（イギリス）	英国 ノーザンプトン市	11,012千	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% （注10）	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・UKファイナンス社 （イギリス）	英国 ノーザンプトン市	50,000千	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	あり	あり	なし	なし
ホリバ・ロシア社（ロシア）	ロシア モスクワ市	10千RUB	測定機器・ ソフトウェアの開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% （注11）	なし	なし	なし	なし
ホリバ・ヨーロッパ社 （ドイツ）	独国 オーバーウルゼル市	8,802千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% （注12）	あり	あり	なし	本社工場用 土地・建物・ ソフトウェア 賃貸
ホリバ・フューエルコン社 （ドイツ）	独国 バルレーベン市	52千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% （注13）	なし	あり	なし	なし
ホリバ・トカデロ社 （ドイツ）	独国 ベルリン市	50千EUR	測定機器の開発	間接100.0% （注13）	なし	あり	なし	なし
ホリバ社（オーストリア）	オーストリア トゥールン市	363千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% （注13）	なし	あり	なし	なし
ホリバABX社（フランス）	仏国 モンペリエ市	23,859千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% （注10）	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバABX社（ポーランド）	ポーランド ワルシャワ市	7,800千PLN	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% （注14）	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・フランス社 （フランス）	仏国 パレゾー市	7,075千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% （注10）	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・ジョバンイボン社 （ドイツ）	独国 ベンスハイム市	1,201千EUR	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% （注15）	なし	なし	なし	なし
ホリバ・イタリア社 （イタリア）	イタリア ローマ市	115千EUR	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% （注15）	なし	なし	なし	なし
ホリバ・テストオートメー ション社（イギリス）	英国 ウースター市	4,500千	エンジン研究・開発用 自動化ソフトウェアの 開発、販売	直接100.0%	なし	あり	あり	なし
ホリバ・インド社 （インド）	インド ニューデリー市	698百万INR	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% （注16）	あり	あり	あり	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・インスツルメンツ社 （シンガポール）	シンガポール	11,535千S\$	測定機器の販売、 サービス	直接100.0%	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・インドネシア社 （インドネシア）	インドネシア タンゲラン市	1,800千US\$	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% （注17）	なし	あり	なし	なし
ホリバ・タイ・ ホールディング社（タイ）	タイ バンコク市	100千BAHT	ホールディング カンパニー	間接 90.6% （注18）	なし	あり	なし	なし
ホリバ・タイ社 （タイ）	タイ バンコク市	20,000千BAHT	測定機器の販売、 サービス	間接 95.2% （注19）	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・ベトナム社 （ベトナム）	ベトナム ハノイ市	21,000百万VND	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% （注20）	なし	あり	なし	なし

2020年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金 援助	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員		
ホリバ・코리아社(韓国)	韓国 安養市	5,342百万KRW	測定機器の製造、 開発、販売、サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
堀場エステック・코리아社 (韓国)	韓国 龍仁市	330百万KRW	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注21)	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
厚礼博(中国)投資有限公司 (中国)	中国 上海市	37,650千US\$	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	あり	あり	なし	なし
堀場儀器(上海)有限公司 (中国)	中国 上海市	160百万CNY	測定機器の開発、 製造、サービス	間接100.0% (注22)	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
堀場(中国)貿易有限公司 (中国)	中国 上海市	11,800千US\$	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% (注22)	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
堀場科技(蘇州)有限公司 (中国)	中国 太倉市	3,000千US\$	測定機器の製造	間接100.0% (注22)	あり	あり	なし	なし
厚礼博精密儀器(北京) 有限公司(中国)	中国 北京市	500百万円	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注21)	なし	あり	なし	なし
ホリバ・台湾社(台湾)	台湾 竹北市	100百万NT\$	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注21)	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
株式会社堀場エステック	京都市南区	1,478百万円	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	事務所工場用 建物・ソフト ウェア賃貸借
株式会社 堀場アドバンスドテクノ	京都市南区	250百万円	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	直接100.0%	なし	あり	なし	事務所用 建物・ソフト ウェア賃貸
株式会社 堀場テクノサービス	京都市南区	250百万円	測定機器の販売、 サービス	直接100.0%	なし	あり	あり	事務所用 建物・ソフト ウェア賃貸借

- (注) 1. ホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
2. ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
3. ホリバ・ブラジル・ホールディング社(ブラジル)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
4. ホリバ・ブラジル・ホールディング社(ブラジル)(所有割合99.9%)及びホリバ・USホールディング社(アメリカ)(所有割合0.1%)による間接所有であります。
5. ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)(所有割合93.0%)による間接所有であります。
6. ホリバMIRA社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
7. MIRAテクノロジーパーク社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
8. OLDホリバMIRAサーティフィケーション社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
9. ホリバMIRAサーティフィケーション社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
10. ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
11. ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)(所有割合99.0%)及びホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)(所有割合1.0%)による間接所有であります。
12. 当社(所有割合75.0%)及びホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)(所有割合25.0%)による間接所有であります。
13. ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
14. ホリバABX社(フランス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
15. ホリバ・フランス社(フランス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
16. 当社(所有割合99.9%)及びホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合0.1%)による間接所有であります。
17. 当社(所有割合1.0%)及びホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合99.0%)による間接所有であります。
18. ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合90.4%)による間接所有及び同社役員(所有割合0.2%)による所有であります。
19. ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合49.0%)及びホリバ・タイ・ホールディング社(タイ)(所有割合46.1%)による間接所有及び、ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)役員(所有割合0.1%)による所有であります。
20. ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
21. 株式会社堀場エステック(所有割合100.0%)による間接所有であります。
22. 厚礼博(中国)投資有限公司(中国)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
23. 上記の会社の内、特定子会社はホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)、ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)、ホリバ・ブラジル・ホールディング社(ブラジル)、ホリバ・ブラジル社(ブラジル)、ホリバTCA社(ブラジル)、ホリバMIRA社(イギリス)、ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)、ホリバ・UK社(イギリス)、ホリバ・UKファイナンス社(イギリス)、ホリバABX社(フランス)、厚礼博(中国)投資有限公司(中国)、堀場儀器(上海)有限公司(中国)、株式会社堀場エステック、株式会社堀場テクノサービスの14社であります。
24. ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)	44,124	2,640	2,124	12,962	31,339

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車	2,752
環境・プロセス	625
医用	1,197
半導体	1,035
科学	967
全社(共通)	1,693
合計	8,269

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,623	40.7	13.6	5,993,240

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車	436
環境・プロセス	151
医用	156
半導体	31
科学	130
全社(共通)	719
合計	1,623

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であります。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

堀場製作所労働組合と称し、2020年12月31日現在における組合員数は1,383人であり、上部団体に加入しておりません。

なお、労使間の関係は労使協調の精神をもって円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2021年3月29日）現在、入手しうる情報に基づいて判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、社是「おもしろおかしく」のもと世界で事業展開する分析・計測機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野のグローバルな市場に対して、分析技術を中心とした事業活動を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などをもたらすことにより社会貢献することを基本理念としています。

また、連結経営を重視し、世界49社にのぼる当社グループの「人財」・「技術」リソースを活かした連携強化及び融合を積極的に推進しております。

（2）目標とする経営指標

当社グループは、2019年8月に5年後の2023年度を目標年度とする中長期経営計画「MLMAP2023（Mid-Long Term Management Plan 2023）」を策定し、連結売上高3,000億円、営業利益400億円、ROE（自己資本当期純利益率）10%以上をめざしております。

（3）中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、市場別に自動車、環境・プロセス、医用、半導体、科学の5つのセグメントで事業展開しております。各市場において設備投資や研究開発投資の循環サイクルなどの特性があり、それぞれに柔軟に対応する必要があります。5つの異なる市場で各事業部門が強みを発揮できるよう、継続的にバランスよく投資を進めています。事業部門間で「人財」や生産設備等の事業リソースを一時的にシフトすることにより、業績の悪い事業の負担を軽減する柔軟な対応をとるなど、互いに補完しながら持続的に成長できる体制を取っております。

当社グループを取り巻く事業環境は劇的に変化しています。自動車産業においては技術の潮目が変わり、電動化や自動運転といった次世代技術に大きな進展を見ることができます。また、感染症拡大という事態がAIやIoTといった先進技術の普及を加速し、半導体、バイオ、ヘルスケアといった市場においても地殻変動が起きています。さらに、中国やインドを中心としたアジア諸国は先進国に肩を並べる勢いで成長を遂げ、世界の市場構造そのものが大きく変わり始めています。

加速度を増して変化する外部環境にスピーディに対応しながら、さらなる事業成長と企業価値向上の実現をめざすため、当社グループは、2019年8月に「ONE STAGE AHEAD」をスローガンに据えた中長期経営計画「MLMAP2023」を策定しました。加速度を増して変化する外部環境にスピーディに対応しながら、さらなる事業成長と企業価値向上の実現をめざしております。

このMLMAP2023を達成するために、以下の3つの重点施策を設定のうえ、様々な取り組みを行っています。

重点施策1：「Market Oriented Business」

メガトレンドをリードする3フィールドに、コア技術を活用した分析・計測ソリューションを展開

当社グループが5つの事業部門でグローバルに保有する技術、営業チャネル、生産拠点、顧客ネットワークを有機的に組み合わせ、お客様のニーズに応える独自の分析・計測ソリューションを提供します。当社グループの強みである「はかる」技術を通じて、メガトレンドをリードする3フィールドにおいて、イノベーションを加速させる企業体への変革をめざします

<3フィールドにおける主な施策>

Energy/Environment

- ・ホリバMIRA社、ホリバ・フューエルコン社とのシナジーを最大化させた自動車事業に加え、科学事業のリソースも活用し、エネルギー効率向上への寄与が期待される、電動化や自動運転などの次世代自動車技術におけるビジネスを拡大します。また、自動車開発全般におけるフロントローディング（開発プロセス短縮による工数低減）を実現する最適アプリケーションの提供を通じて、お客様の課題を解決し、自動車開発に欠かせないパートナーとしての地位確立をめざします。
- ・環境・プロセス事業においては、ガス、水、大気、石油化学領域における多様な製品ラインアップを生かし、新興国における規制対応から、先進国における生産性向上に至るまで、グローバルレベルでの環境保全/改善に貢献します。

当連結会計年度においては、今後拡大が想定される水素関連市場に対して、当社グループにおけるビジネスの機会を見出し、成長戦略策定を進めました。当社グループのコア技術で水素を多面的にとらえ、水素技術活用の実証実験から実用化までを幅広くカバーし、エネルギーを“かしこく”「つくる・ためる・つかう」という断面において、水素エネルギー社会への貢献をめざします。2021年1月1日からは当社グローバル本部内に「Hydrogen Energy Project」を発足させ、この取り組みを加速させていきます。

Materials/Semiconductor

- ・自動車の電動化加速により拡大する二次電池開発需要や、半導体材料や有機材料の解析などの分野では、当社グループがグローバルに展開するアカデミアや自動車/半導体産業といった幅広い顧客層に、科学事業が保有する最先端の分析・計測装置を提供することで、事業拡大を実現します。
- ・半導体事業においては、グローバルに展開する強固な開発/供給体制を基盤に、主力製品であるマスフローコントローラーと薬液濃度モニターのさらなるシェア拡大をめざします。また、半導体製造装置周辺に搭載された、当社グループの計測/制御機器が生み出す様々なデータを活用できる環境を提供し、半導体生産プロセスの改善に貢献します。

当連結会計年度においては、当社グループがグローバルに保有する様々なセンシング技術を活用し、半導体市場に新たな製品・サービスの積極投入を図るため、半導体事業の主力グループ会社である株式会社堀場エステックにセンシング技術活用に特化した部門を新設しました。クロスセグメントでの活動を促進させ、保有技術の共有と活用を推し進め、半導体市場向けビジネスでの新製品の展開を加速させます。

Bio/Healthcare

- ・医用事業においては、当社グループの強みである検体検査市場でのさらなるビジネス拡大をめざします。ローム株式会社からの事業承継により取得した、微量血液検査システムの技術を生かして製品ラインアップを拡充するとともに、シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス社（アメリカ）との長期的パートナー契約により対象市場を拡大します。得意分野の開業医/中小型病院市場に加えて、中大型病院市場にも切り込み、グローバルな事業成長を加速させます。
- ・創薬/製薬分野においては、主に科学事業が保有するノウハウを活用し、粒子計測や分光分析技術の応用により、独創的なソリューションを提供します。

当連結会計年度においては、フランスにおける先端分光技術製品の生産拠点を移転、拡張の上、新たに開設しました。分光技術によるエンジニアリングおよび生産の強化により、半導体、製薬・創薬、細胞・遺伝子など幅広い領域にビジネスの対象市場を拡大し、分光技術のリーディングカンパニーとして市場を牽引していきます

重点施策2：「Solution Provider Beyond Life Cycle Management」
製品導入からリプレイスまで、全方位でお客様のコアビジネスをサポート

当社グループでは、1,000を超える製品群の中からお客様に最適なソリューションパッケージを提供し、保守点検からリプレイスまでトータルにサポートするビジネスモデルを築いてきました。今後は、今まで見えなかった情報の定量化により、新たなアプローチからお客様の課題解決に貢献する、データマネジメントの領域にもビジネスを拡大します。製品の稼働データによる正確な機器管理により、顧客設備の効率運用をサポートすることに加え、計測データの解析により新しい価値の提供を実現し、機器販売と高付加価値なサポートの融合を実現します。「Always with You」をキーワードに、常にお客様に寄り添ったソリューションを提供していきます。

当連結会計年度においては、サービス事業のヘッドクォーターと位置付ける株式会社堀場テクノサービスの新社屋を建設いたしました。この拠点を基盤に、稼働データを使ったメンテナンスサービスや、計測データを活用してのコンサルティングといった、データマネジメントを中心としたビジネスモデルを確立させ、機器販売・管理運用・解析というさまざまな断面からお客様をサポートしてまいります。

重点施策3：「HORIBA Core Values」 “The Next Stage of Super Dream Team”
すべての事業活動推進の原動力となる「強い人財 2」を作る組織体制の強化

重点施策1、2で挙げた事業活動を推進していく原動力は人財にあります。これまで当社グループは、人材育成の面においても様々な施策に取り組んできました。ブラックジャックプロジェクト 3は、フロントライン、すなわち現場の最前線の情報を経営陣と共有するシステムとして機能し、当社グループの新しい企業文化として根付いてきました。今後は、成長著しいアジア地域でのアクティビティを強化し、全グループへのさらなる浸透を進め、経営目標を現場に繋げる活動を推進していきます。ダイバーシティ推進プロジェクトであるステンドグラスプロジェクト 4についても、グループ会社間での人財交流活性化を通じて、活動をさらに発展させていきます。ホリバリアン 5がより働きやすく、働き甲斐を感じられる職場環境を整備することで、多様な人財によるSuper Dream Teamを実現し、既存ビジネスの変革や新ビジネスの創出を加速します。

これらの企業文化を含めた資産価値の最大化を実現するために導入した経営指標、HORIBA Premium Valueを用いて、事業部門やグループ各社、そして当社グループ全体の資産効率の最適化に向けた活動を加速します。迅速な経営判断により機動的な資源投入を実現するだけでなく、利益拡大と継続投資双方のバランス成長を実現します。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年に導入していたグループ統一のオンライン・コミュニケーション・ツールの活用や、在宅勤務制度を発展させ導入した「Good Place勤務制度」の利用を推進しました。これらの活動により、緊急事態宣言下においても柔軟かつ効率的な働き方を実現させただけでなく、多様な人財がより働きやすく、働き甲斐を感じながら活躍できる職場環境整備を加速することが出来ました。

これら3つの重点施策の実現を通じて、当社グループでは、2023年度に売上高3,000億円、営業利益400億円、ROE（自己資本当期純利益率）10%以上をめざします。

<用語説明>

- 1 MLMAP (Mid-Long Term Management Plan)：当社グループでは中長期経営計画を「MLMAP」として社内浸透させています。
- 2 人財：当社グループでは、従業員を大切な財産と考えて「人財」と表現しています。
- 3 ブラックジャックプロジェクト：「従業員の意識と行動の変革」を目的として1997年に開始した当社グループ独自の業務改善活動で、当初から専任組織を設置して活動の促進を図ってきました。経営者が最前線の現場（フロントライン）からの直接の情報を得る機会であるとともに、グローバルでの経験/知識を共有する大切な役割も担っており、Super Dream Team実現のための重要な活動のひとつです。
- 4 ステンドグラスプロジェクト：「性別、年齢、国籍、障害などを乗り越えて多様な個性と才能が輝き、新たな価値を創造し続けることで強いHORIBAを実現する」をミッションに掲げたプロジェクトです。2014年開始。
- 5 ホリバリアン：当社グループで働くすべての人を同じファミリーであると考え、ホリバリアンと呼んでいます。

2【事業等のリスク】

当社グループは、「取締役会」「経営会議」「オペレーション会議」「HORIBAグループリスク管理委員会」等にて、リスクの特定および発生頻度と影響による分類、リスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認しております。また、各グループ会社の「リスク管理委員会」または「リスク管理部署」を通じてリスク管理を推進しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、経営者が投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクのみを記載しており、すべてのリスクを網羅的に記載しているわけではありません。また、リスク発生頻度は、当社グループに財務上大きな影響がある場合において判断しています。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2021年3月29日）現在、入手しうる情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

（1）各セグメントのリスクについて

当社グループは、自動車セグメント、環境・プロセスセグメント、医用セグメント、半導体セグメント、科学セグメントという5つの事業分野で構成されております。当社グループでは、これら5つの事業分野を確立することで、それぞれの事業分野における損益を相互に補完し合えるような事業ポートフォリオになっておりますが、個々の事業分野には以下のような業績変動要因があります。

自動車セグメント

自動車セグメントでは、自動車メーカー、自動車部品メーカー及び官公庁が主たるユーザーであり、排ガス測定装置が主力製品となっております。そのため、排ガス・燃費規制の動向により需要が変動することから、今後の規制動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、自動車の電動化や自動運転技術の進展など、自動車産業の構造変化がもたらす自動車関連メーカーの研究開発・設備投資動向が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、ECT（自動車開発全般に関わるエンジニアリング・試験）事業では事業の性格上、多額の固定資産を所有しております。自動車メーカーの研究開発動向等により、固定資産の稼働率が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、環境問題への取り組みの一環として世界的に規制の強化が進む中、行政機関から発信される最新情報の収集を継続的に行うとともに、規制適合や排ガス低減技術開発に必要な排ガス測定装置の開発と供給に努めております。また、世界的な電動車両に対する需要の高まりを背景に、市場規模の拡大が見込まれるバッテリーや燃料電池の評価装置の生産能力を増強しております。さらに、コネクテッド・自動運転車（CAV）の設計から実車検証まで包括的なサポートを行う開発エンジニアリング機能を増強し、幅広い需要に応えることのできる事業基盤の強化に取り組んでおります。

ECT：Engineering Consultany & Testing

環境・プロセスセグメント

環境・プロセスセグメントでは、大気・水質汚染分析装置等の環境分野の製品において、官公庁による環境関連の法的規制動向及び一般企業の研究開発・投資動向により需要が増減することから、今後の需要動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、グループ間の情報連携を強化し、グローバルでの環境関連規制動向を把握するとともに、環境規制関連以外で使用される製品など、製品ラインナップを拡大することで、リスク低減を図っております。

医用セグメント

医用セグメントでは、血球計測装置が主力製品となっております。今後、競争激化や価格競争等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、直近では新型コロナウイルス感染症拡大による通院患者数の減少に伴う病院での検査数減少などの影響を受けており、この影響が長期間にわたって続く可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、グループ間の情報連携を強化し、市場要求・競合の動向に合わせて新しい製品・事業の拡大を推進しております。なかでも主力製品である血球計数装置以外の製品の上市や、他社との協業を進めることで、競合と差別化を図り、競争力を強化することでリスクの低減に努めております。

半導体セグメント

半導体セグメントでは、半導体製造装置用の流量制御機器や、半導体メーカーにおける品質管理や研究開発サポート機器が主力製品となっております。当社グループでは、半導体市況の変動による影響を低減するため、受注から納品までのリードタイムの短縮や顧客ニーズに迅速に対応する体制作りに取り組んでおりますが、半導体及び半導体製造に関わる技術変化や半導体の急激な需要変動による半導体製造装置及び半導体メーカー等の設備投資動向により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、顧客に地理的に近い場所に拠点を置き、顧客の設備投資情報をはじめとする最新情報を収集し、市場ニーズを迅速に取り込んだ開発を強化する体制を構築しております。生産体制においても需要の増減に合わせ、調達を含めた柔軟な対応ができる体制をとることで、リスクの低減に努めております。

科学セグメント

科学セグメントでは、研究開発や品質管理等で使用される理科学用分析装置が主力であることから、官公庁の研究開発予算や民間企業の研究開発並びに生産向けの設備投資の動向で需要が増減し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、グループ間の情報連携を強化し、医薬品製造や半導体製造プロセスといった成長が見込める産業へ、科学セグメントが有する様々な分析・計測技術の投入を強化することでリスクの低減に努めております。

(2) 事業に関するリスク

国際的活動に伴う諸リスク

当社グループは、米州・欧州・アジアなど、世界各国で事業活動を行っておりますが、これらの海外市場においては、対象市場の経済状況及び製品需給の急激な変動、競合による販売価格の急激な変化、法律・規制・税制の変更、テロ・戦争等の社会的混乱などのリスクが伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、為替レート的大幅な変動リスクについては、現地生産・現地調達を推進し、輸出入取引金額の範囲内において為替予約等を行い、為替変動リスクの低減に努めております。しかしながら、為替相場の変動は連結決算における円貨換算額に影響を与えるため、当社グループの予想の範囲を超えて為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は常にあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、進出国の政治経済情勢、市場動向、税制、法規制動向など、情報収集に努めております。また、為替レートの変動については、現地生産・現地調達を推進するとともに、社内規程に基づき為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

買収や提携に伴う業績や財政状態の変化リスク

当社グループは、自社の成長や事業の拡大を目的に、企業買収や業務提携を積極的に行ってまいりました。今後とも、買収・提携等を行う場合には、業績面・キャッシュ・フロー面への悪影響を回避すべく、十分且つ慎重な検討を重ねていきます。しかしながら、それらの買収・提携による事業展開が当初の計画通りに進まなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、買収・提携前のデューデリジェンスを通じてリスクの洗い出しを徹底しております。また、買収後・提携後には定期的に事業計画と実績との比較・解析を行うことで事業環境の変化にいち早く対応できる体制を構築すると同時に、既存事業との統合など業務効率の向上に資する活動を推進しています。

自然災害による設備の破損とそれに伴う納期遅延等リスク

当社グループの製造拠点は、国内（京都府・滋賀県・熊本県）、欧州（フランス・ドイツ・チェコ）、米州（アメリカ・ブラジル）、アジア（中国・韓国・インド）等に分散して展開しております。しかし、万一、自然災害が発生した場合、製造拠点の設備修復等に多額の費用の発生、また、サプライチェーンの被害などから生産、物流に影響が出るなどして、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、事業継続に関する基本計画を定めており、人命や社会インフラに関する事業を優先的に復旧させるべく、継続事業の決定を行い、迅速かつ適切な対応ができる体制を整備しています。またリスクに対しては、事業影響度分析結果に従い、購買先の複数化、在庫の適正化、また製造拠点間での製造の多重化に取り組んでおります。加えて、災害による設備修復等の費用発生に備え、各種保険に加入しております。

契約やコンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、お客様、仕入先ほか利害関係者との間で、様々な契約を締結し、これに基づき、信義誠実の原則のもと、事業活動を継続しておりますが、契約の履行や取引の条件などを巡って、利害関係者と見解が食い違うことで、損害賠償請求を受ける可能性があります。また、安全保障貿易管理、独占禁止法、贈収賄防止に係る法令に違反するような行為が生じた場合、違反行為を行った国々において個別に多大な行政制裁措置を受け、また民事的にも損害賠償請求を受ける可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、グローバルでの規範となる「Code of Ethics」を制定し、法令や社会規範等を遵守して業務を遂行することを役員及び従業員に周知徹底しております。加えて、法務部門が中心となって、各国の法令遵守の推進や各種コンプライアンス教育に取り組んでおります。

情報セキュリティに関するリスク

情報システムの停止・誤作動、IT資産の盗難・紛失やサイバー攻撃等の情報セキュリティへの脅威、事業に関する種々の法規制などに関するリスクなどが考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、それぞれにつき適切な予防措置を講じております。具体的には、従業員及び顧客の情報の管理・保護が重要であることを認識し、個人情報保護方針及びITセキュリティポリシーを定め、グローバルに適切な組織的・技術的な対策を実施しております。さらに、従業員への教育を通じて従業員のセキュリティ意識の向上に努めるとともに、情報セキュリティリスクアセスメントを通じて、リスクに応じた適切な安全管理措置を講じております。

新型コロナウイルス感染症に関するリスク

2020年1月以降、全世界へ急速に拡大した新型コロナウイルス感染症は、グローバルに事業展開する当社グループの受注・生産・納入等の事業活動に大きな影響を与えております。今後も新型コロナウイルス感染症拡大が続く場合、当社グループの財政状態及び経営成績にさらなる影響を与える可能性があります。

対応策として、感染予防と感染拡大防止のための様々な施策を実行しております。具体的には、ITを活用しての在宅勤務推進や時差出勤の奨励等、従業員とその家族、顧客などステークホルダーの感染防止を図り、当社グループの事業活動への感染症の影響が最小限になるように取り組んでおります。

(3) 開発・製造に関するリスク

製造物責任によるリスク

当社グループは製品・サービスに対して最適な品質管理を行い、信頼性の維持に努めておりますが、予期せぬ欠陥が生じ、それに伴いリコール・訴訟が発生する可能性があります。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的な賠償額を十分にカバーできるという保証はなく、このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、製品開発から出荷までの全ての段階において高い品質を確保する体制の構築に努めております。国内および海外の主要拠点は品質マネジメントシステム（ISO9001）の認証を取得しており、高品質な製品およびサービス提供を可能にする品質管理の高度化に努めております。

新製品開発の遅延リスク

当社グループでは、技術力強化による成長と拡大をめざしており、新製品開発を適宜迅速に実施していくことが重要となっております。研究開発には、非常に高い専門性と高い技術力を必要とされます。そのため、当社グループの売上高に対し、分析・計測機器業界の中でも比較的高い水準の研究開発投資を積極的かつ継続的に行っております。しかし、市場や製品動向の変化、予測を超える技術革新、予期せぬ事態により、新製品が市場ニーズと不一致、開発期間が長期化、開発費用が増大などの期待した成果が得られない場合があり、当社グループの財政状態及び将来の企業経営に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は常にあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、複数の事業と複数の拠点が連携して研究開発をグローバルに展開することにより、市場や製品動向の変化に対応しながら新製品開発を行っております。また、新製品開発を、将来の市場や製品動向、技術予測に基づいて計画し、研究開発の初期段階から関連部門とレビューを行うことで実効性を高めて開発工程の手戻り防止に努めております。さらには、柔軟なリソース配分を実現させることで、開発遅延リスクの低減を図っております。

知的財産権に関するリスク

当社グループは、自社が製造する製品に関連して、特許、商標、ノウハウ等の様々な知的財産権を保有し、競争上の優位性を有しております。これらの知的財産権の管理に関しては万全の注意を払っておりますが、万一、第三者から侵害を受けた場合、期待された収益が得られない可能性があります。また将来、他社との間で知的財産権に関する紛争が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、新技術・新製品の開発に当たっては前もって他社の知的財産権を調査することで侵害による紛争発生リスクを低減しております。また、自社の製品や技術の特許、商標、ノウハウ等の権利確保に努めております。

原材料価格変動のリスク

当社グループは、原材料の仕入価格の変動のリスクを考え、必要に応じ先行手配等をしております。しかしながら、仕入価格が大きく変動した場合、仕入価格の変動を販売価格に転嫁するまでに一定の期間を要するため、十分な価格転嫁ができない期間が生じることから、収益性の悪化を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は稀であると考えられますが、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、分散購買化を推進し、競争を生み出す取り組みを実施し、リスクの低減を図っております。また、高額購買案件については、一定期間、仕入価格を固定する契約を取り交わすことなどで、急激な価格変動を抑制しております。

(4) 財務に関するリスク

有価証券の減損リスク

当社グループは、事業戦略、取引先との関係強化、地域社会との関係維持などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値を向上させるため株式を保有しております。毎年、取締役会で株式保有に伴う利益と投資額等を総合的に勘案して、その投資可否を判断していく方針ですが、保有株式の時価の下落により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、保有株式の株価変動が当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性を予見するため、定期的に株価のモニタリングを行っており、財政状態及び経営成績への影響を最小限にとどめるように努めております。

固定資産の減損損失リスク

当社グループが保有する土地・建物等について、時価が著しく下落した場合及び事業の損失が継続するような場合並びに事業の収益性が低下し帳簿価額の全部又は一部を回収できないと判断した場合には固定資産の減損損失の計上により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、投資判断を行う際、その収益性・投資回収予定時期を社内で厳格に精査することに加え、また、設備投資後は、業績進捗について每期モニタリングを実施するとともに、業績評価を行ない、採算性の悪化が見込まれるため今後のキャッシュ・フローの獲得が期待できない場合には、速やかに業績向上に向けた戦略の立案を実施し、その実行に取り組むことで減損損失の計上リスクの低減に努めております。

繰延税金資産の回収可能性及び国際税務に関するリスク

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境の変化などを踏まえ適宜見直しを行っておりますが、結果として繰延税金資産の全額または一部に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。また、適用される各国の移転価格税制などの国際税務リスクについて細心の注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は稀であると考えられますが、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、将来の課税所得の見積りに関して、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っており、回収可能性については合理的に判断しております。また、各国における税制変更及び税務調査に対し、社外専門家協力のもと、リスクの最小化に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2021年1月1日より以下のとおり報告セグメントの名称を変更しています。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、当連結会計年度及び前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しています。

変更前	変更後
自動車計測システム機器	自動車
環境・プロセスシステム機器	環境・プロセス
医用システム機器	医用
半導体システム機器	半導体
科学システム機器	科学

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

当連結会計年度の当社グループの業績は、半導体セグメントにおいて販売が増加したものの、自動車セグメントを中心に販売が減少し、売上高は187,080百万円と前期比6.6%の減収、営業利益は19,694百万円、経常利益は19,399百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は13,188百万円と、それぞれ前期比5.8%、5.5%、14.8%の減益となりました。

この間、為替相場を見ますと、当連結会計年度の平均為替レートは、1 USドル106.76円、1 ユーロ121.88円と、前年と比べUSドルは2.1%の円高、ユーロは0.1%の円高になりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(自動車セグメント)

新型コロナウイルス感染症拡大による企業活動停滞などの影響を受け、販売が減少し、売上高は63,913百万円と前期比21.1%の減収、営業利益は2,465百万円と同61.8%の減益となりました。

(環境・プロセスセグメント)

世界的な環境規制強化を背景にした公共投資需要は底堅かったものの、新型コロナウイルス感染症拡大による企業活動停滞などの影響を受け、販売が減少しました。この結果、売上高は18,337百万円と前期比6.0%の減収、営業利益は1,639百万円と同3.4%の減益となりました。

(医用セグメント)

新型コロナウイルス感染症拡大による通院患者数の減少に伴う病院での検査数減少などの影響を受け、販売が減少し、売上高は21,035百万円と前期比17.0%の減収となりました。この結果、426百万円の営業損失となりました（前期は1,302百万円の営業利益）。

(半導体セグメント)

テレワークやデジタルビジネスの拡大に伴う半導体の需要増加などにより半導体メーカーの設備投資が回復し、半導体製造装置メーカー向けの販売が増加しました。この結果、売上高は56,967百万円と前期比20.7%の増収、営業利益は14,052百万円と同31.0%の増益となりました。

(科学セグメント)

新型コロナウイルス感染症拡大による企業活動停滞などの影響を受け、販売が減少し、売上高は26,825百万円と前期比1.3%の減収となりました。利益面では、利益率の高い製品販売の拡大及び販売費などの経費削減効果などにより、営業利益は1,963百万円と同167.4%の増益となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ12,935百万円増加し、328,068百万円となりました。中国などでの拠点整備を行ったことにより建設仮勘定が増えたことや、資金調達の実施により現金及び預金が増加したことなどによります。

負債総額は、前連結会計年度末に比べ5,881百万円増加し、149,399百万円となりました。社債の償還によ1年内償還予定の社債が減少したものの、資金調達に伴う長期借入金が増加したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ7,053百万円増加し、178,669百万円となりました。為替換算調整勘定が円高により減少したものの、利益剰余金が増加したことなどによります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ18,091百万円増加し、114,156百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上や売上債権の回収などにより、32,253百万円のプラス（前連結会計年度は26,638百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、アジア、日本などにおける有形固定資産の取得による支出などにより、14,016百万円のマイナス（前期は12,367百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや社債の償還支出があったものの、長期借入を実施したことなどにより、843百万円のプラス（前期は19,215百万円のプラス）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
自動車	59,855	25.5%
環境・プロセス	17,856	4.8%
医用	18,662	28.5%
半導体	57,783	45.9%
科学	27,273	0.8%
合計	181,431	5.4%

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前期比（％）	受注残高 （百万円）	前期比（％）
自動車	50,573	34.3%	47,250	22.0%
環境・プロセス	19,526	1.6%	6,404	22.8%
医用	21,096	17.6%	4,261	1.4%
半導体	59,666	20.8%	11,893	29.4%
科学	27,210	1.5%	10,481	3.8%
合計	178,072	10.4%	80,290	10.1%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
自動車	63,913	21.1%
環境・プロセス	18,337	6.0%
医用	21,035	17.0%
半導体	56,967	20.7%
科学	26,825	1.3%
合計	187,080	6.6%

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日(2021年3月29日)現在、入手しうる情報に基づいて当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする繰延税金資産、貸倒引当金、製品保証引当金、たな卸資産の評価、固定資産の減損、退職給付に係る会計処理などについては、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

また、この連結財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が会計上の見積りに与える影響に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 追加情報」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「2 事業等のリスク」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの財務政策は、資産構成に合わせた最適な資金調達を行うことを基本方針としております。事業成長に向けた投資資金需要に対しては、その投資の内容に加え、資本コスト、資金調達環境及び条件、自己資本比率、手許流動性の水準などを総合的に勘案し、長期的な企業価値向上に最も資すると考える方法により対応しております。運転資金需要に対しては内部留保や短期借入などにより対応しております。借入については、主に社債の発行や金融機関からの調達であります。

なお、連結子会社が資金調達を実施する際には、グローバルな資金効率を向上させる観点から、グループ内で資金融通を行う一方、経営規律向上、ガバナンス強化を目的として、金融機関からの借入も実施させております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年8月に5年後の2023年度を目標年度とする中長期経営計画「MLMAP2023 (Mid-Long Term Management Plan 2023)」を策定し、連結売上高3,000億円、営業利益400億円、ROE (自己資本当期純利益率) 10%以上をめざしております。

当連結会計年度における業績につきましては、半導体メーカーの設備投資の回復を背景に、半導体セグメントにおいて販売が増加したものの、自動車セグメントを中心に販売が減少し、売上高は1,870億円、営業利益は196億円、ROE (自己資本当期純利益率) は7.6%となりましたが、MLMAP2023達成に向けて、引き続き諸施策を推し進めてまいります。達成に向けた施策及び当連結会計年度における取り組みにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は15,594百万円であり、報告セグメント毎の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1)自動車セグメント

当連結会計年度には、実路走行時の排ガスを測定するRDE (Real Driving Emissions) 規制に対応する自動車の開発効率向上に貢献するアプリケーションを開発、上市しました。このアプリケーションでは当社グループ独自の計測アルゴリズムと、当社グループの計測機器・ソフトウェアを組み合わせ、車両の路上走行試験を試験室内で高精度に再現します。また、電動化車両やコネクテッド・自動運転車両の評価試験システム、エンジニアリング、性能データ検証及び適合業務の効率化ソリューションの開発にも取り組み、次世代モビリティ開発に必要な新製品やサービスの研究開発を続けております。

当セグメントに係る研究開発費は5,369百万円であります。

(2)環境・プロセスセグメント

当連結会計年度には、ガス計測分野において、燃焼排ガス中の最大5成分の同時測定が可能なポータブル分析計の欧州規格対応機種を開発、上市しました。燃焼排ガス測定だけでなく、様々な研究分野におけるガス測定まで幅広く使用が可能です。また、衛生への関心拡大から需要が高まる上水分野においては、海外規制に適合した濁度の測定原理を採用し、濁度・色度測定を一つのセルにコンパクトにまとめた自動水質測定装置を上市し、東南アジアなどからの需要に応えました。

当セグメントに係る研究開発費は1,478百万円であります。

(3)医用セグメント

当連結会計年度には、当社グループが得意とする開業医市場において、欧州向けの小型血球計数CRP測定装置の開発が完了しました。この製品は2021年2月に販売を開始しており、欧州での血球計数測定装置市場での活性化を図っていきます。また、日本電子株式会社製の生化学自動分析装置を共同で企画し、HORIBAブランド製品として北米向けに上市しました。これにより、北米における生化学市場に対する製品群が拡充され、幅広いお客様のニーズへ対応が可能となりました。次期も引き続き、製品ラインアップの拡充とグローバル市場での事業拡大に取り組みます。

当セグメントに係る研究開発費は2,539百万円であります。

(4)半導体セグメント

当連結会計年度には、半導体の微細化、集積化に伴うガス流量制御に対応した熱式マスフローコントローラー、高温環境下で使用可能な真空計、高温薬液も測定可能な薬液濃度モニター等を開発、上市しました。気体流量計測に関しては流量標準に基づいたトレーサビリティ体系を社内で強化し、製品の更なる信頼性向上に努めました。また、大学や研究機関との連携も継続して進め、将来必要とされるコア技術のすそ野拡大に努めました。

当セグメントに係る研究開発費は3,583百万円であります。

(5)科学セグメント

当連結会計年度には、光干渉断面撮影法 (Optical Coherence Tomography : OCT) 向けの小型分光器ユニットを開発しました。透過型回折格子を搭載することで高分解能、高感度、低偏光依存性を実現しました。可視光から近赤外まで、広範囲の波長域を持ち、お客様のニーズに合わせたカスタマイズが可能となります。細胞観察や金属加工部品の三次元測定といったOCTシステムのみならず、ラマン分光分析装置やプラズマ発光モニターなどの高機能化への貢献が期待されます。ラマン分光分析装置の分野では、「高機能」と「使いやすさ」を徹底的に追求した新製品を開発、上市しました。製薬・創薬といった研究開発から、生産現場での品質管理や異物検査に至るまで、幅広い分野に貢献します。粒子分析関連では、遠心式ナノ粒子解析装置を開発しました。原液や希薄試料に含まれる粒子をサイズごとに分類しながら、一度に幅広いレンジでの計測結果が得られます。半導体ウエハー研磨剤や二次電池材料などの開発、品質管理のほか、カーボンナノチューブなどの繊維状物質の評価への貢献が期待されます。

当セグメントに係る研究開発費は2,624百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は総額で15,165百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施し、その主なものは堀場儀器(上海)有限公司（中国）の拠点整備や、株式会社堀場テクノサービスの新社屋の建設等であります。

各セグメント別には、自動車セグメントでは6,863百万円、環境・プロセスセグメントでは1,765百万円、医用セグメントでは2,304百万円、半導体セグメントでは2,392百万円、科学セグメントでは1,837百万円の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社工場 (京都市南区)	全 セグメント	生産、研究、販売 及び その他設備	2,436	687	2,321 (14)	1,113	1,040	7,599	888
東京支店・東京セールス オフィス (東京都千代田区)	全 セグメント	販売及び その他設備	63	0	-	2	59	125	98
びわこ工場 (滋賀県大津市)	自動車・環境・ 半導体	生産、研究 及び物流設備	8,329	645	2,340 (89)	30	427	11,772	462
朽木研修所 (滋賀県高島市)	全 セグメント	その他設備	542	0	605 (16)	-	6	1,154	-

(注) 1. 上記の帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、建設仮勘定等を含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社工場には、遊休土地（土地面積4千㎡）が含まれております。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 堀場エステック	本社工場 (京都市南区)	半導体・ 自動車	生産、研究 及び 販売設備	1,774	145	1,617 (4)	25	344	3,907	332
株式会社 堀場エステック	阿蘇工場 (熊本県阿蘇郡 西原村)	全 セグメント	生産及び 販売設備	3,493	300	459 (53)	22	623	4,898	158
株式会社 堀場エステック	京都福知山 テクノロジー センター (京都府福知山市)	半導体	研究設備	436	50	82 (6)	3	46	618	17
株式会社 堀場アドバンステクノ	本社工場 (京都市南区)	環境・ 半導体・科学	生産、研究 及び 販売設備	77	34	219 (1)	20	169	521	240
株式会社 堀場テクノサービス	本社 (京都市南区)	全 セグメント	本社及び サービス・ メンテナンス 設備	2,722	3	-	21	179	2,927	212

(注) 1. 上記の帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、建設仮勘定等を含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社堀場アドバンステクノは、土地を株式会社堀場テクノサービスへ賃貸しております。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
ホリバ・ インスツルメンツ社 (アメリカ)	本社工場 (アメリカ カリフォルニア州)	環境・ 医用・科学	生産及び 販売設備	889	44	1,057 (20)	28	211	2,231	119
ホリバ・ インスツルメンツ社 (アメリカ)	研究所・工場 (アメリカ ニュージャージー州)	科学	研究及び 生産設備	1,409	78	399 (46)	0	267	2,155	218
ホリバ・ インスツルメンツ社 (アメリカ)	研究所・工場 (アメリカ ネバダ州)	半導体	研究及び 生産設備	505	450	89 (8)	3	175	1,225	42
ホリバ・ブラジル社 (ブラジル)	本社工場 (ブラジル サンパウロ州)	環境・ 医用・科学	生産及び 販売設備	202	586	74 (10)	3	26	893	97
ホリバ・フランス社 (フランス)	本社工場・ リサーチセンター (フランス パレゾー市)	科学	生産、研究 及び 販売設備	1,906	742	334 (18)	16	821	3,820	137
ホリバ・フランス社 (フランス)	研究所・工場 (フランス リール市)	科学	研究及び 生産設備	100	32	89 (7)	-	948	1,170	94
ホリバ・ ヨーロッパ社 (ドイツ)	本社工場 (ドイツ オーバーウルゼル市)	自動車・ 環境・ 半導体	生産、研究 及び 販売設備	712	217	231 (4)	74	260	1,496	170
ホリバ・ ヨーロッパ社 (ドイツ)	支店 (ドイツ ダルムシュタット市)	自動車	生産、研究 及び 販売設備	812	362	-	121	111	1,408	254
ホリバABX社 (フランス)	本社工場 (フランス モンペリエ市)	医用	生産、研究 及び 販売設備	988	267	407 (78)	360	203	2,228	510
ホリバ・コリア社 (韓国)	本社工場 (韓国 安養市)	全 セグメント	生産、研究 及び 販売設備	1,137	5	1,051 (3)	40	64	2,298	133
堀場エステック・ コリア社 (韓国)	本社工場 (韓国 龍仁市)	半導体	生産及び 販売設備	530	155	414 (5)	19	13	1,133	77
ホリバ・インド社 (インド)	テクニカルセンター (インド ブネ市)	自動車	研究設備	290	452	- (10)	3	59	805	99
ホリバMIRA社 (イギリス)	本社 (イギリス ナニントン市)	自動車	研究、販売 及び その他設備	7,797	2,251	2,101 (3,168)	36	2,357	14,545	558

- (注) 1. 上記の帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、建設仮勘定等を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)の本社工場用土地・建物は提出会社から賃借しているものであります。
3. ホリバ・インド社(インド)のテクニカルセンター用土地は借地であり、借地権として無形固定資産のその他に計上しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、規制動向、需要予測、販売計画、生産計画等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の増設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備を使用する セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
堀場儀器(上海) 有限公司(中国)	本社・工場 (中国 上海市)	自動車・環境・ 半導体・科学	生産及び 研究設備	9,000	2,769	自己資金及び 外部借入	2019年12月	2021年9月	- (注2)
ホリバ・ フューエルコン社 (ドイツ)	本社・工場 (ドイツ バルレーベン市)	自動車	生産、研究及び 販売設備	3,500	895	自己資金及び 外部借入	2020年2月	2021年12月	200%増加

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 完成後の増加能力は、その測定が困難であるため、記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	42,532,752	42,532,752	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年1月1日～ 2009年12月31日 (注)1	4,000	42,532,752	4	12,011	4	18,612

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年1月1日から2021年2月28日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	65	33	168	310	15	6,293	6,884	-
所有株式数 (単元)	-	169,014	13,315	26,536	136,013	161	80,137	425,176	15,152
所有株式数 の割合(%)	-	39.75	3.13	6.24	31.99	0.04	18.85	100.00	-

(注) 自己株式335,478株は、「個人その他」に3,354単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く)の総 数に対する所有株 式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,463	8.21
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,048	7.22
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号J A共済 ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,682	3.99
堀場 厚	滋賀県大津市	1,041	2.47
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	830	1.97
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	828	1.96
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	827	1.96
堀場グループ従業員持株会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	743	1.76
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET. BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	687	1.63
堀場 弾	京都市中京区	641	1.52
計	-	13,793	32.69

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,463千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 3,048千株

3. 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ピクテ・アセット・マネジメント、エス・エイ・が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ピクテ・アセット・マネジメント、エス・エイ・
住所	Route des Acacias60, 1211 Geneva 73, Switzerland
保有株券等の数	株式 1,655千株
株券等保有割合	3.89%

4. 2020年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2020年10月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社三菱UFJ銀行他3社
住所	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
保有株券等の数	株式 2,498千株
株券等保有割合	5.88%

5. 2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社が2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	野村證券株式会社他2社
住所	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
保有株券等の数	株式 2,185千株
株券等保有割合	5.14%

6. 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友信託銀行株式会社他2社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
保有株券等の数	株式 2,653千株
株券等保有割合	6.24%

7. 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行が2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社みずほ銀行他1社
住所	東京都千代田区大手前一丁目5番5号
保有株券等の数	株式 1,702千株
株券等保有割合	4.00%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 335,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,182,200	421,822	同上
単元未満株式	普通株式 15,152	-	-
発行済株式総数	42,532,752	-	-
総株主の議決権	-	421,822	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院 宮の東町2番地	335,400	-	335,400	0.79
計	-	335,400	-	335,400	0.79

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	154	0
当期間における取得自己株式	40	0

(注)当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	21,200	83	-	-
保有自己株式数	335,478	-	335,518	-

(注)当期間における処分自己株式数及び保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保及び事業展開のための内部留保を勘案しながら、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つとして捉え、配当金と自社株買いを合わせた株主総還元額を連結純利益の30%を目処とすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、当事業年度の配当については、中間配当を1株につき30円、期末配当を1株につき60円、あわせて90円の配当を実施しました。

内部留保資金については、事業拡大のための運転資金、設備及び研究開発投資と財務体質強化のための基礎資金として充当し、将来の事業発展を通じて、株主に還元させていただくものいたします。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月11日 取締役会決議	1,265	30
2021年2月15日 取締役会決議	2,531	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「オープン＆フェア」を基本理念に、国際社会に通用するガバナンス体制を構築するため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の整備、経営監視機能の向上やコンプライアンスに係る体制強化を図るとともに、株主をはじめ、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーと良好な関係を築くように努めます。また、情報開示を適切に行うほか、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との建設的な対話を積極的に進めます。

コーポレート・ガバナンスの体制

a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び同体制を採用する理由

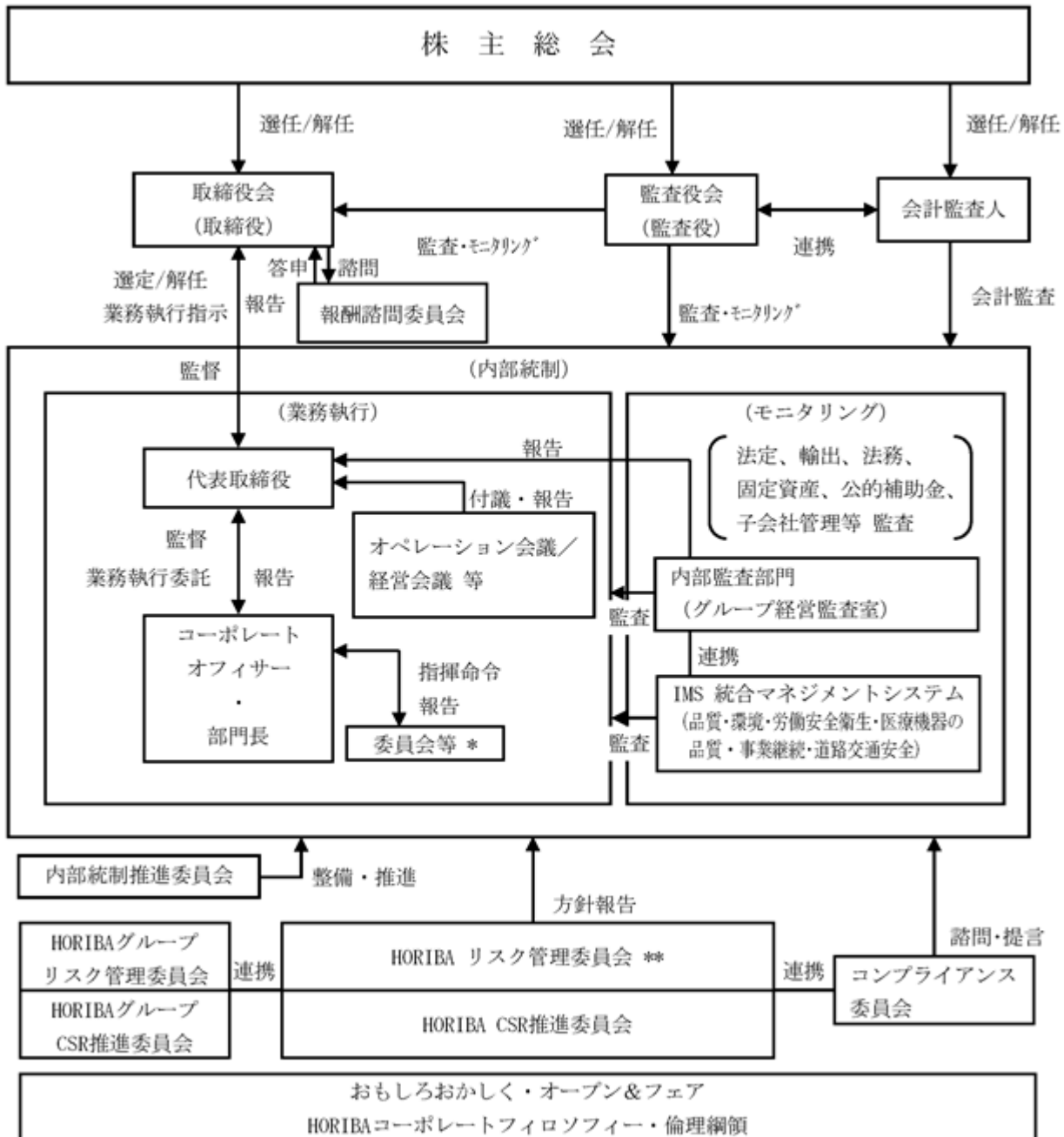
当社は、会社法に定める機関設計のうち、「監査役会設置会社」を選択しております。

当社の取締役会は、現在、取締役8名で構成され、このうち3名が独立社外取締役です（うち、女性1名）。取締役会は、少人数で活発に議論し、迅速に意思決定を行っております。

また、取締役の指示・監督のもとで、業務執行を円滑かつ機動的に行うため、執行役員（コーポレートオフィサー）制度を1998年から導入しており、執行役員は国内外で活躍しています。なお、2021年4月には、執行役員の人数は、22名（うち、女性2名、外国人6名）となる予定です。このほか、代表取締役を補佐する業務執行機関としてオペレーション会議、経営会議等を設置しております。

監査役会は、現在、監査役3名で構成され、このうち2名が独立社外監査役です（うち、女性1名）。監査役会は、会計監査人や内部監査部門、独立社外取締役と連携して、取締役会による業務執行の監査・モニタリングを客観的かつ適正に行っています。内部監査部門としては、代表取締役副会長兼グループCOO直属かつ他部門から独立した組織のグループ経営監査室を設置し、当社及びグループ会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールに基づき適法かつ公正に運営されているかの検証及び改善のための助言、勧告活動を行っております。

各機関がそれぞれの役割を果たし、連携しあうことで、当社のコーポレート・ガバナンスの現在の体制は有効に機能しているものと考えております。



* 委員会等とは、グループ公的補助金管理推進委員会、安全衛生委員会等「会議・委員会規程」に基づき設置、登録された会議、委員会をいう。

** HORIBA リスク管理委員会は、リスク管理に関わる課題や対応策について、協議、承認する。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役8名（うち社外取締役3名）から構成する定例の取締役会を毎月1回、臨時の取締役会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役会は迅速・機動的な意思決定を行っております。

取締役会による経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、コーポレートオフィサー（執行役員）制度を導入しております。取締役はコーポレートオフィサーに業務執行を委託し、委託を受けたコーポレートオフィサーは部長等管理職に対して、具体的な指揮・命令・監視を行っております。

取締役、コーポレートオフィサー、部門長が出席するオペレーション会議、経営会議はそれぞれ月2～4回の頻度で定期的開催され、業務執行に関する報告・検討・決定等を行っております。

内部監査機能として、法定監査以外にも、品質（ISO 9001）、環境（ISO 14001）、労働安全衛生（ISO 45001）を統合して運用する統合マネジメントシステム（IMS：Integrated Management System）及び医療機器の品質（ISO 13485）に基づく要求監査、その他規格に基づく監査をはじめ、通常業務、法務、輸出管理、固定資産管理、子会社管理等、様々な内部監査を行う機能を設け、統制環境を整えつつ、リスク評価と対応、統制活動、モニタリングを行っております。また、当社及び株式会社堀場エステック並びに株式会社堀場アドバンステクノは、人命に直接かかわる医用分野と産業の基盤となる半導体分野において、事業継続マネジメントシステム（ISO 22301）の認証を取得しております。

内部統制の運用の状況としては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、また業務の適正と効率が確保されるために、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、法令等の遵守（コンプライアンス）と損失の危機の管理（リスク管理）の体制等を構築して、コーポレート・ガバナンスの確立をめざしております。財務報告に係る内部統制の評価及び監査の法制化に対応するため、財務報告の適正性の確保に関する内部統制システムを構築し、より適正で信頼性の高い財務報告システムを運用しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わるリスクを適切に管理・統制することにより事業を安定的に遂行し、経営資源の保全と企業価値の向上を経営上の重要課題として、リスク管理体制を構築しております。

リスク管理に関わる課題や対応策の協議・承認は、取締役会・経営会議・オペレーション会議・HORIBAグループリスク管理委員会にて行っております。

HORIBAグループリスク管理委員会は、国内主要グループ会社からメンバーを集め、リスク管理及びコンプライアンス（法令遵守）体制の強化を図っております。加えて、リスク管理委員会と連携するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙や事案の審議、内部通報された内容の審理・答申・是正勧告等の機能を担っております。

リスク管理体制の強化を目的にグループリスク管理基本規程を制定して、各セグメントのリスク、事業に関するリスク、開発・製造に関するリスク、財務に関するリスクに大きく分類し、それらのリスクの管理体制や危機発生の際の責任体制等について定めております。さらに、HORIBAコーポレートフィロソフィー、グループコンプライアンス管理規程、倫理綱領を制定してコンプライアンスに関わる体制強化を図り、違法行為を未然に防止すると共に、違法行為を早期に発見・是正する施策として内部通報制度を導入し、社外弁護士相談窓口や内部通報メールシステム等を設置して、社内の法令遵守意識を高めております。

定期的な啓蒙活動やトレーニングにより、リスクに直面した際には、経営トップから担当者まで、HORIBAグループの全従業員が、自らの役割を認識し、責任ある的確な行動ができる体制を整えるように努めております。また、個人情報保護、輸出管理、その他業務関連法令に対応するリスクの低減・予防、危機対応体制等の強化のため、必要に応じて各種教育を実施しております。

この他、財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムとして、2009年より業務の有効性と効率性を高め、法令遵守体制の確立、資産の保全を目的とする内部統制推進委員会を組織しております。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っております。

取締役及び使用人は、当社グループにおいて、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、グループコンプライアンス管理規程に基づいて通報するものとしております。

また、各グループの役員及び幹部社員が出席するグローバルな経営戦略を審議・決定する会議、並びに経営戦略に基づく予算を審議・決定する会議を開催しております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する社外取締役及び社外監査役の責任を、法令の定める額を限度額として負担する契約を締結することができる旨、定款に定めております。これに伴い、当社と社外取締役3名（竹内佐和子、外山晴之、松田文彦）及び社外監査役2名（山田啓二、田邊智子）との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任免除が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

取締役の定数

当社は、取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役・監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任免除が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、当社は2015年12月22日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しております。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、さまざまな産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを含む「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開しています。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいたうえで、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと考えます。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、わが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると思われる株式の大量取得行為があり得ると認識しています。当社としては、上述の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることが、このような濫用的な株式の大量取得行為への最善の対応であり、いわゆる買収防衛策の導入は不要と判断しています。

ただ、仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

また、当社では、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、関連する法令に従い、適切に対応します。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員(取締役・監査役)のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼グループCEO	堀場 厚	1948年2月5日生	1972年9月 当社入社 1977年12月 当社海外技術部長 1981年3月 当社海外本部長 1982年6月 当社取締役就任 1988年6月 当社専務取締役就任 1992年1月 当社代表取締役社長就任 1995年6月 株式会社エステック(現 株式会社堀場エステック)代表取締役社長就任 2002年8月 厚利巴儀器(上海)有限公司(中国)(現 堀場儀器(上海)有限公司(中国))取締役会長(董事長)就任 2005年6月 当社代表取締役会長兼社長就任 2016年4月 株式会社堀場エステック代表取締役会長就任(現在) 2018年1月 当社代表取締役会長兼グループCEO就任(現在) 2018年6月 ソフトバンク株式会社社外取締役就任(現在)	(注)3	1,041,075
代表取締役 副会長兼グループCOO	齊藤 壽一	1958年2月10日生	1982年3月 当社入社 1997年3月 当社エンジン計測企画開発部長 2002年2月 ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)取締役社長就任 2002年6月 当社執行役員就任 2004年6月 株式会社エステック(現 株式会社堀場エステック)取締役就任 2005年6月 当社取締役就任 株式会社堀場エステック常務取締役就任 2008年6月 同社取締役副社長就任 2012年1月 当社経営戦略本部長 2013年3月 当社取締役副社長就任 2016年3月 当社代表取締役副社長就任 2018年1月 当社代表取締役副会長兼グループCOO就任(現在) 2018年4月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディングス社(フランス)代表取締役社長就任(現在)	(注)3	18,981
代表取締役 社長	足立 正之	1962年11月1日生	1985年3月 当社入社 1999年3月 当社エンジン計測開発部長 2003年3月 当社エンジン計測システム統括部長 2005年9月 当社自動車計測システム統括部長 2006年6月 当社執行役員就任 2007年1月 ホリバ・インターナショナル社(アメリカ)(現 ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ))社長就任 2010年4月 当社常務執行役員就任 2011年1月 当社開発本部長兼開発統括室長 2014年3月 当社取締役就任 2014年4月 ホリバ・ジョバンイボン社(フランス)(現 ホリバ・フランス社(フランス))代表取締役社長就任 2016年1月 同社経営監督委員会議長就任(現在) 2016年3月 当社専務取締役就任 2018年1月 当社代表取締役社長就任(現在)	(注)3	14,123

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 管理本部長兼東京支店長	大川 昌男	1966年3月13日生	1988年4月 日本銀行入行 2003年9月 同行フランクフルト事務所長 2013年5月 同行高松支店長 2015年6月 同行京都支店長 2017年1月 当社入社 常務執行役員就任 2017年3月 当社管理本部長兼東京支店長 (現在) 2018年3月 当社常務取締役就任(現在)	(注)3	10,706
取締役	長野 隆史	1962年4月13日生	1985年3月 当社入社 1999年3月 当社エンジン計測企画開発部長 2001年3月 当社エンジン計測システム統括部長 2003年12月 ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ) 代表取締役社長就任 2005年6月 当社執行役員就任 2006年6月 当社常務執行役員就任 2011年1月 当社営業本部長 2011年4月 ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ) 代表取締役社長兼CEO就任 2013年4月 同社CEO就任 2014年4月 ホリバ・ 코리아社(韓国)代表取締 役社長就任 2016年3月 当社取締役就任(現在) 2016年4月 ホリバ・ 코리아社(韓国)代表取締 役会長就任(現在) 2018年1月 当社GLOBAL ATS BOARD LEADER	(注)3	12,035
取締役	竹内 佐和子	1952年7月9日生	1984年4月 フランス応用数理経済研究所客員研 究員 1988年10月 エコール・ナショナル・デ・ボンゼ ショセ(フランス)国際経営大学院 (MIB)副所長 1994年9月 株式会社社長銀総合研究所主席研究員 1998年4月 東京大学大学院工学系研究科助教授 2002年4月 東洋大学経済学部教授 2004年10月 世界銀行アジア太平洋部門都市開発 セクター(中国担当) 2005年7月 外務省参与・大使 2005年10月 京都大学工学研究科客員教授 2011年4月 パリ日本文化会館(国際交流基金) 館長 2016年3月 当社取締役就任(現在) 2016年4月 文部科学省顧問就任 2017年6月 山形大学工学部(学院)特任教授 2018年4月 東京音楽大学客員教授(現在) 山形大学工学部(学院)客員教授 2019年6月 サクサホールディングス株式会社 社外取締役就任(現在)	(注)3	-
取締役	外山 晴之	1959年3月23日生	1982年4月 日本銀行入行 2000年1月 国際通貨基金日本国理事代理 2004年8月 同行岡山支店長 2006年7月 同行決済機構局参事役 2009年3月 同行金融市場局長 2011年5月 同行米州統括役 2012年11月 同行国際局長 2015年3月 弁護士登録 2015年6月 日立建機株式会社社外取締役就任 (現在) 2019年1月 岩田合同法律事務所スペシャルカウ ンセル(現在) 2021年3月 当社取締役就任(現在)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松田 文彦	1960年12月3日生	1998年8月 フランス国立ジェノタイプングセンター部長(遺伝子同定部門) 2003年4月 京都大学医学研究科社会健康医学専攻教授(ゲノム情報疫学)(併任) 2004年4月 京都大学医学研究科附属ゲノム医学センター教授(疾患ゲノム疫学解析部門)(併任) 2007年1月 フランス国立医学研究機構(INSERM)研究ユニットU.852リサーチディレクター(併任) 2008年11月 京都大学医学研究科附属ゲノム医学センター長(現在) 2014年10月 京都大学理事補(国際担当) 2015年4月 京都大学数理解析研究所客員教授(現在) 2016年11月 パスツール研究所・京都大学国際共同研究ユニット研究コーディネータ(現在) 2018年4月 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻専攻長(現在) 2018年11月 ジェノコンシェルジュ京都株式会社取締役(最高顧問)就任(現在) 2020年10月 京都大学総長首席学事補佐(現在) 2020年11月 RADDAR-J for Society株式会社取締役(最高顧問)就任(現在) 2021年3月 当社取締役就任(現在)	(注)3	-
監査役 (常勤)	中峯 敦	1953年8月25日生	1978年3月 当社入社 2001年7月 ABX社(フランス)(現 ホリバABX社(フランス))取締役副社長兼COO就任 2002年6月 当社執行役員就任 2005年3月 ホリバABX社(フランス)取締役社長兼CEO就任 2005年6月 当社常務執行役員就任 2008年12月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)取締役社長就任 2011年4月 当社執行役員就任 2013年1月 当社グループ生産統括室長 2014年1月 当社業務改革推進センター長 2018年1月 当社グローバル本部副本部長 2018年3月 当社補欠監査役 2020年3月 当社監査役就任(現在)	(注)4	15,050
監査役	山田 啓二	1954年4月5日生	1977年4月 自治省(現 総務省)入省 1992年7月 内閣法制局参事官 1999年8月 京都府総務部長 2001年6月 京都府副知事 2002年4月 京都府知事(1期) 2006年4月 京都府知事(2期) 2010年4月 京都府知事(3期) 2011年4月 全国知事会会長(1期) 2013年4月 全国知事会会長(2期) 2014年4月 京都府知事(4期) 2015年4月 全国知事会会長(3期) 2017年4月 全国知事会会長(4期) 2018年6月 公益財団法人京都文化財団理事長(現在) 2019年6月 川崎汽船株式会社社外取締役就任(現在) 2020年3月 当社監査役就任(現在) 2020年4月 京都産業大学学長特別補佐兼法学部法政策学科教授(現在) 2020年11月 株式会社トーセ社外取締役就任(現在)	(注)4	293

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	田邊 智子	1971年11月14日生	1996年4月 京都府立医科大学付属病院第一内科 研修医 1998年7月 ベス・イスラエルメディカルセン ター内科レジデント 2001年7月 同チーフレジデント 2002年7月 ペンシルベニア大学総合内科フェ ローシップ 2004年9月 カリフォルニア大学サンディエゴ校 医学部内科臨床准教授 退役軍人局サンディエゴ医療セン ター総合内科 2005年2月 カリフォルニア大学サンディエゴ校 医学部 3回生臨床クラークシップ副ディレ クター 2008年9月 医療法人坂崎診療所中之島クリニッ ク(現 医療法人知音会中之島クリ ニック) 副院長 2009年4月 医療法人知音会御池クリニックレ ディーストック長(現在) 2010年2月 親友会ホールディングス株式会社取 締役就任(現在) 2017年5月 株式会社京都メディカルクラブ代表 取締役副社長就任 2018年6月 同社代表取締役社長就任(現在) 2020年3月 当社監査役就任(現在) 2020年4月 京都府立医科大学生理学教室統合生 理学部門客員講師(現在)	(注) 4	1,146
計					1,113,409

- (注) 1. 取締役竹内佐和子、外山晴之及び松田文彦は、社外取締役であります。
 2. 監査役山田啓二及び田邊智子は、社外監査役であります。
 3. 2021年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2020年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。
 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
吉田 和正	1956年11月16日生	1979年4月 キヤノン株式会社入社 1980年3月 中野公認会計士事務所入所 1991年10月 吉田和正税理士事務所所長(現在) 2006年5月 株式会社デリブ監査役就任(現在) 2014年6月 日本リグランド株式会社監査役就任(現在) 2020年3月 当社補欠監査役(現在)	1,117
米田 有利	1955年1月25日生	1978年3月 当社入社 1999年3月 当社環境・プロセス開発部長 2001年3月 当社生産設計2部長 2001年9月 当社製品化設計部長 2003年3月 当社製品化設計センター長 2011年1月 当社設計センター長 2014年1月 当社アプリケーション開発センター長 2016年1月 当社第1製品開発センター長 2018年8月 当社品質安全統括センター長 2020年1月 当社品質安全統括センター技術担当センター長 2020年3月 当社補欠監査役(現在) 2020年6月 モビリティ&エナジー事業本部アプリケーションデザイン部 技術担当(現在)	5,698

6. 所有株式数には持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。なお、2021年2月28日現在の実質持株数を記載しております。

7. 当社は、1998年6月13日より執行役員制度を導入しております。

当社の執行役員の役位は、専務執行役員（エグゼクティブコーポレートオフィサー）、常務執行役員（シニアコーポレートオフィサー）、執行役員（コーポレートオフィサー）、理事（ジュニアコーポレートオフィサー）の4区分となっております。

なお、2021年4月1日時点の執行役員の体制は以下のとおりとなる予定です。

役名	氏名	主な担当
専務執行役員	Jai Hakhu	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）代表取締役会長 ホリバABX社（フランス）代表取締役社長 ホリバ・インド社（インド）会長
常務執行役員	小石 秀之	株式会社堀場エステック 代表取締役社長
常務執行役員	George Gillespie	ホリバMIRA社（イギリス）エグゼクティブ チェアマン Automotive Board Leader
常務執行役員	千原 啓生	株式会社堀場テクノサービス 代表取締役社長
常務執行役員	堀場 弾	株式会社堀場アドバンスドテクノ 代表取締役社長
執行役員	中村 忠生	堀場儀器（上海）有限公司（中国）董事長兼総経理 堀場（中国）貿易有限公司（中国）董事長兼総経理 堀場科技（蘇州）有限公司（中国）董事長兼総経理
執行役員	Arnaud Pradel	ホリバABX社（フランス）ジェネラルマネージャー
執行役員	東野 敏也	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）代表取締役社長
執行役員	山下 泰生	管理本部 副本部長兼秘書室長
執行役員	Dale Poole	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）エグゼクティブ バイス プレジデント
執行役員	中村 博司	ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）取締役
執行役員	木下 明生	Automotive Board技術担当 営業本部 自動車新事業担当副本部長
執行役員	Ken Mitera	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）エグゼクティブ バイス プレジデント
執行役員	Rajeev Gautam	ホリバ・インド社（インド）社長
執行役員	浦部 博行	ホリバ・コリア社（韓国）代表取締役社長
理事	奥 成博	医用事業本部 次世代IVDプロジェクト担当
理事	本川 仁	管理本部 業績担当本部長
理事	西分 英行	株式会社堀場テクノサービス グローバル戦略本部 本部長
理事	西村 公志	株式会社堀場アドバンスドテクノ 生産本部 本部長
理事	野崎 治子	管理本部 HORIBA COLLEGE学長兼CSR担当
理事	佐竹 司	開発本部 東京開発担当
理事	木村 祐子	管理本部 中国担当

社外役員の状況

a. 員数、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

当社は、社外取締役3名〔竹内佐和子（東京音楽大学 客員教授、サクサホールディングス株式会社 社外取締役）、外山晴之（岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー、日立建機株式会社 社外取締役）、松田文彦（京都大学 総長首席学事補佐等、ジェノシェルジュ京都株式会社 取締役（最高顧問）、RADDAR-J for Society株式会社 取締役（最高顧問））〕及び社外監査役2名〔山田啓二（京都産業大学 学長特別補佐兼法学部法政策学科 教授、公益財団法人京都文化財団 理事長、川崎汽船株式会社 社外取締役、株式会社トーセ 社外取締役）、田邊智子（親友会ホールディングス株式会社 取締役、株式会社京都メディカルクラブ 代表取締役社長、京都府立医科大学 生理学教室 統合生理学部門 客員講師）〕を招聘しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件及び当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしていることから、全員を独立役員として指定し同取引所へ届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は、いずれも非常勤で、2021年2月28日時点、山田啓二が293株、田邊智子が1,146株の当社株式をそれぞれ保有しており、竹内佐和子、外山晴之、松田文彦は当社株式を保有しておりません。なお、竹内佐和子は、当社の取引先であった山形大学に客員教授として2020年3月31日まで在籍しておりましたが、現在は退任しております。なお、直近の連結会計年度において、同大学と当社との間に取引関係はありません。また、松田文彦が総長首席学事補佐等を務める京都大学と当社グループとの間には、研究開発及び製品の販売等による取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学の直近の会計年度における収入に対し、0.01%未満であります。このほか、当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.03%未満であります。また、松田文彦が取締役（最高顧問）を務めるジェノコンシェルジュ京都株式会社において、当社代表取締役会長兼グループCEO堀場厚はアドバイザーを務めております。堀場厚は企業経営者の観点から、同社に対して企業経営等に関する助言を行っておりますが、同社から報酬は受け取っておりません。なお、同社と当社グループの間に直接的な取引関係はありません。また、田邊智子が代表取締役社長を務める株式会社京都メディカルクラブと当社グループとの間には、健康診断等に関する取引関係があります。同社における当社グループからの当該取引額の割合は、同社の直近の会計年度における売上高に対し、0.28%であります。なお、当社グループにおける同社からの取引はありません。また、田邊智子が生理学教室 統合生理部門 客員講師を務める京都府立医科大学と当社グループの間には、共同研究及び製品の販売等に関する取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学を運営する京都府公立大学法人の直近の会計年度における収入に対し、0.01%未満であります。このほか、当社グループにおける同法人からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満であります。このほか、社外取締役及び社外監査役について記載すべき特別な事項はございません。

b. コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任に関する考え方

当社は、幅広い知識、経験を持つ人材を社外取締役及び社外監査役に選任することで、経営方針や戦略の多方面からの検討、経営判断の質・透明性の向上、経営監視機能の強化を図っております。

当社は、「取締役候補指名・解任に当たっての方針」を定めており、当社の取締役候補は、以下の要件を満たす者としております。

- ・HORIBAグループの社是やコーポレート・フィロソフィーを尊重し、持続的な企業価値の創造に資するとの観点から経営の監督を担うに相応しい者であること。
- ・取締役として人格および識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
- ・取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
- ・取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者であること。
- ・法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること。

取締役会は、取締役が以上の要件を満たさなくなった場合には、当該取締役の解任、または、再任しないことを検討するものとします。

また、「監査役候補指名に当たっての方針」を定めており、当社の監査役候補は、以下の要件を満たす者としております。

- ・監査役として人格および識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
- ・中立的・客観的な観点から監査を行い、経営の健全性確保への貢献が期待できる者であること。
- ・監査役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
- ・法令上求められる監査役としての適格要件を満たす者であること。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、「独立社外役員の独立性判断基準」を定めており、以下のいずれの項目にも該当しない場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」）の業務執行者（注1）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6. 当社グループから一定額を超える寄附又は助成（注5）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
7. 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注6）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
8. 当社グループの主要株主（注7）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
9. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
10. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
11. 過去3年間に於いて上記2から10に該当していた者
12. 上記1から11に該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）

（注1）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、執行役員、使用人を含む。監査役は含まれない。

（注2）当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団。以下同様）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の5%以上の者

（注3）当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%以上の者

（注4）多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益）。

（注5）一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう。

（注6）主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

（注7）主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。

（注8）重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

（注9）近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受け、必要に応じて当社の経営に対する貴重な指摘、意見を述べております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席に加え、会計監査人から適時報告を受け、情報交換、意見交換を行っております。また、内部監査部門と連携を深め、情報交換を通して、監査内容のより一層の質と量のアップをめざしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、監査役（常勤）1名及び社外監査役（非常勤）2名の合計3名で構成されています。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしています。

常勤監査役中峯 敦は、本社経理部及びホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）財務・経理部門で通算11年の実務経験並びにホリバABX社（フランス）での経営経験を有し、財務・会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役山田 啓二は、京都府知事等地方行政における豊富な経験や経歴を通じて培われた幅広い見識を有しており、財務・会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役田邊 智子は、医師としての医療における高度な専門知識や知見及び企業経営者としての経験を有し、財務・会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしています。当事業年度においては14回開催されましたが、監査役3名の全員が選任された2020年3月28日開催の第82期定時株主総会以降に開催されたのは11回であり、11回すべてに全監査役が出席しました。監査役会の所要時間は毎回約2時間で、監査の方針・計画、会計監査人の報酬・選任に関する同意等、法令及び当社の定款、監査役会規程で定められた事項の審議、取締役会に上程される議案内容の事前審議・検証を行うほか、常勤監査役が出席するオペレーション会議等の重要会議及び常勤監査役が行った調査等の報告をおこなっております。また、取締役並びに国内子会社代表取締役からの個別ヒアリングや意見交換会を実施したほか、各事業部門長からの事業内容や課題等のヒアリングも実施しております。

c. 監査役の子な活動

監査役は取締役会に出席し、取締役等から経営上の重要事項について説明を受けるとともに、必要に応じて意見を述べています。当事業年度において取締役会は12回開催され、すべての会に全監査役が出席しました。

その他常勤監査役は、オペレーション会議、事業部門ごとの経営会議、グループ経営監査室会議、その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取して、経営の意思決定や事業運営、内部統制システムの整備状況を監視し、監査役会等で社外監査役に説明して情報の共有化を図っています。

会計監査人との連携については、定期的に会合を行い、四半期レビューの報告を受ける他、新たに適用が要請される監査上の主要な検討事項や、財務報告に係る内部統制システムの監査状況等について情報交換を行っています。

内部監査部門との連携については、毎回の監査役会にグループ経営監査室の出席を求め、適宜グループ全社の業務監査・内部統制監査の状況確認と意見交換を行っています。

d. 新型コロナウイルス感染症対策について

当事業年度の監査役会や会計監査人との会合はその殆どを対面で実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の初期には、感染防止対策の有効性が確認されるまで、リモートにより実施しております。

一方国内外拠点への往査は、移動が著しく制限されたことにより、実施することが出来ませんでした。会計監査人、内部監査部門による主要な海外子会社の業務監査・内部統制監査は、当該子会社管理部門、会計監査人とのリモート監査等により、滞りなく実施しました。

内部監査の状況

内部監査に関しては、営業関連は営業プロセスマネジメント部、技術研究関連並びに製造関連はグループ品質統括部がそれぞれ販売、研究開発、製造等の業務機構に対するモニタリングを実施することに加え、経理、人事、法務、品質保証、環境管理等を担当する全社部門が、各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しています。また、代表取締役副会長兼グループCOO直属かつ他部門から独立した組織のグループ経営監査室を設置し、4名の体制で、当社及びグループ会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールに基づき適法かつ公正に運営されているかの検証及び改善のための助言、勧告活動を行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

45年間

上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：三浦 洋、羽津 隆弘、山中 智弘

d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士11名、その他の監査従事者8名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に関して、当社の事業特性への適合性の面から、研究開発型の製造業の監査の経験が豊富なこと、当社の規模に見合った監査体制をつくることができること、グローバルなネットワークを有していること等、また、適格性の面から、独立性、品質管理体制、専門性等について検討を行い、有限責任 あずさ監査法人がこれらの条件に適合していることを確認しております。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性等職務の執行に支障があると認められる場合等において、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は会計監査人について会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の選定に関して、当社の事業特性への適合性の面から、研究開発型の製造業の監査の経験が豊富なこと、当社の規模に見合った監査体制をつくることができること、グローバルなネットワークを有していること等、また、適格性の面から、独立性、品質管理体制、専門性等について検討を行い、有限責任 あずさ監査法人がこれらの条件に適合していることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	3	50	1
連結子会社	12	-	12	-
計	60	3	62	1

(前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である連結パッケージデータを活用したマクロ分析助言業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	61	11	51	4
計	61	11	51	4

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する者に対して、税務サービス業務及び給与計算業務等を依頼し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する者に対して、税務サービス業務及び給与計算業務等を依頼し対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部門から説明を受けた当期の監査計画や前期の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、報酬見積もりの算出根拠を評価した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社における役員の報酬等は、企業価値の長期的かつ持続的な増大に資することを目的とし、株主利益と連動した報酬体系とすることに加え、優秀な経営人材を確保できる報酬水準となるように制度設計しております。

取締役の報酬は、基本報酬（定期同額給与等）に加え、各事業年度の業績に連動した利益連動給与及び中長期的な業績に連動するストック・オプションにより構成されております。各報酬の割合については、それぞれの報酬に対する限度額を株主総会にて決議することにより、設定しております。

また、各取締役に対する報酬等の額は、各取締役の役位や役割の大きさなどに応じて取締役会により決定されております。ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬（定期同額給与等）のみとしております。

また、監査役に対する報酬は、監査役協議により決定しますが、監視という業務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬（定期同額給与等）のみとしております。

なお、取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その分配を取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その分配を監査役協議により決定しております。

また、2021年度以降の取締役に対する報酬については、報酬等に係る取締役会の意思決定手続きの客観性・透明性を向上させるため、独立職務執行者を主要な構成員とする任意の報酬諮問委員会（独立社外取締役3名で構成）を設置することにより、独立した立場からの助言を得ることとしております。報酬諮問委員会は、2021年3月27日開催の取締役会において決定された2021年度報酬等を審議するため、委員会を開催しました。

基本報酬（定期同額給与等）

定期同額給与は、取締役会決議に基づき、役職に応じた固定額を支給するものとします。

なお、取締役会の決定にあたっては、報酬諮問委員会に対する諮問その他の手続きを経ることとします。

利益連動給与

当社における利益連動給与に係る指標は、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）であり、取締役の報酬と業績との連動性をより明確にし、取締役の業績向上への貢献意欲や士気を一層高める観点から、利益連動給与に係る指標として適切と判断しております。なお、2020年12月期の利益連動給与制度における親会社株主に帰属する当期純利益の目標は8,166百万円で、実績は13,188百万円となります。

2021年3月27日開催の取締役会におきまして、当社及び株式会社堀場エステックの翌事業年度（2021年12月期）における法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する役員給与につき、以下に記載の算定方法に基づき支給することを決議しました。また、株式会社堀場エステックにおいても、2021年3月27日開催の取締役会におきまして、同社の利益連動給与に該当する役員給与につき、以下に記載の算定方法に基づき支給することを決議しました。

なお、当該制度の取締役会決議にあたっては、報酬諮問委員会に諮問し、委員である独立職務執行者全員がその内容に賛成する旨の答申を得ています。

・当社

- a. 取締役に支給する利益連動給与につきましては、賞与係数Aに賞与係数Bを乗じた金額（10万円未満切捨）とします。
- b. 賞与係数Aは、当社の親会社株主に帰属する当期純利益（連結）に6%を乗じた金額とし、その上限を490百万円、下限を0円とします。
- c. 賞与係数Bは、取締役の役職ポイントを全取締役の役職ポイントの合計で除したものとします。なお、各役職位の役職ポイントは以下のとおりであります。

役職	役職ポイント	取締役の数
代表取締役会長兼グループCEO	4.0	1
代表取締役副会長兼グループCOO	2.0	1
代表取締役社長	1.8	1
常務取締役	1.0	1
取締役	1.0	1

2021年3月27日における支給対象取締役の人数であります。

- d. 各取締役に対する利益連動給与の上限は、利益連動給与の算定方法を決定した日（2021年3月27日）におけるc. で定める賞与係数Bと、b. で定められた賞与係数Aの上限額をもって、a. の算出方法により計算された金額とします。
- e. 取締役が期中に退任した場合の利益連動給与は、職務執行期間を満了した場合の利益連動給与支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（10万円未満切捨）。
- f. 利益連動給与の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であり、業務執行役員でない取締役（社外取締役を含む）及び監査役を含みません。

・株式会社堀場エステック

- a. 取締役を支給する利益連動給与は、賞与係数Aに賞与係数Bを乗じた金額（10万円未満切捨）とします。
- b. 賞与係数Aは、半導体セグメントのセグメント利益（連結）に1%を乗じた金額とし、その上限を70百万円、下限を0円とします。
- c. 賞与係数Bは、取締役の役職ポイントを全取締役の役職ポイントの合計で除したものとします。なお、各役職位の役職ポイントは以下のとおりであります。

役職	役職ポイント	取締役の数
代表取締役会長	1.0	1
代表取締役社長	4.0	1
取締役	2.0	1

2021年3月27日における支給対象取締役の人数であります。

- d. 各取締役に対する利益連動給与の上限は、利益連動給与の算定方法を決定した日（2021年3月27日）におけるc. で定める賞与係数Bと、b. で定められた賞与係数Aの上限額をもって、a. の算出方法により計算された金額とします。
- e. 取締役が期中に退任した場合の利益連動給与は、職務執行期間を満了した場合の利益連動給与支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（10万円未満切捨）。
- f. 利益連動給与の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であり、業務執行役員でない取締役（社外取締役を含む）及び監査役を含みません。

株式報酬型ストック・オプション

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、株価変動のメリットやリスクを株主と共有することにより、取締役の企業価値増大への貢献度を一層高めることを目的に、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権（新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする新株予約権）を割り当てております。各対象者別の新株予約権割当数については、各対象者の役職などに応じて、取締役会にて決定します。

なお、取締役会の決定にあたっては、報酬諮問委員会に対する諮問その他の手続きを経ることとします。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会等の活動内容

当事業年度における取締役の報酬の額については、2020年3月28日開催の取締役会において審議、決定しております。また、監査役報酬の額については、2020年3月28日開催の監査役会において、監査役報酬の具体的分配について協議を行い、決定しました。

役員報酬に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度額は、2013年3月23日開催の第75回定時株主総会において年額700百万円以内（うち社外取締役分200百万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されました。なお、この報酬限度額の内訳は、連結純利益に連動する報酬として、上限500百万円、下限0円、定期同額給与等の基本報酬として200百万円以内としております（ただし、社外取締役に対する報酬は定期同額給与等の基本報酬のみとする）。

また、これとは別枠で、2009年3月28日開催の第71回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額70百万円以内の範囲で取締役（社外取締役を除く）に割り当てることが決議されました。

監査役報酬限度額は、2007年3月24日開催の第69回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	利益連動給与	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	690	140	490	60	5
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	2
社外役員	30	30	-	-	7

取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	連結報酬等 の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	利益連動給与	ストック・ オプション
堀場 厚	取締役	300	提出会社	44	200	18
			株式会社 堀場エステック	24	10	3
齊藤 壽一	取締役	147	提出会社	31	100	16
足立 正之	取締役	132	提出会社	28	90	14
			株式会社 堀場エステック	0	-	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的に成長していくために様々な企業との協力関係が必要であると考えています。そのため、事業戦略、取引先との関係強化、地域社会との関係維持などを総合的に勘案して株式の保有を判断します。取締役会は、毎年、政策保有株式の保有規模が不適切でないかを確認したうえで、個別の株式についても保有目的に照らして適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストなどに見合っているかを確認することで、保有の適否を検証しています。なお、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には縮減する等見直していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	153
非上場株式以外の株式	25	9,854

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	21	事業活動を円滑にするために業界動向などの情報収集を目的に株式を新規取得しております。
非上場株式以外の株式	5	16	業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を追加取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	609

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本新薬(株)	221,000	221,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	1,496	2,092		
トヨタ自動車(株)	242,471	242,471	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	無
	1,929	1,870		
日本電産(株) (注) 2	159,600	79,800	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	2,071	1,197		
フクダ電子(株)	132,464	131,912	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的及び増加理由 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有するとともに、追加取得しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	1,058	1,039		
ローム(株)	67,400	67,400	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	673	591		
(株)SCREENホールディングス	77,821	76,523	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的及び増加理由 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有するとともに、追加取得しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	591	573		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ワコールホールディングス	158,500	158,500	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	329	465		
(株)京都銀行	58,234	58,234	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に、株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	312	273		
小野薬品工業(株)	108,500	108,500	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注)1 	無
	337	271		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	443,140	443,140	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に、株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	202	262		
TOWA(株)	129,000	129,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	271	152		
(株)中央倉庫	115,000	115,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	134	140		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	44,000	44,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	無
	126	136		
イビデン(株)	24,967	23,594	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的及び増加理由 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有するとともに、追加取得しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	無
	120	61		
(株)日立製作所	9,868	9,868	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	無
	40	45		
NISSHA(株)	40,000	40,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	59	44		
日産自動車(株)	51,637	51,637	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	無
	28	32		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注) 3	19,177	191,770	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に、株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	25	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	3,100	3,100	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 金融取引を中心とした事業上の 協力関係の維持、強化を目的 に、株式を継続的に保有してお ります。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	9	12		
日本製鐵(株)	7,312	6,209	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的及び増加理由 取引先との事業上の関係を勘案 し、業務のより円滑な推進及び 良好な信頼関係の維持を目的に 株式を継続的に保有するととも に、追加取得しております。 ・定量的な保有効果 (注)1 	無
	9	10		
アズビル(株)	3,330	3,330	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 業界動向などの情報収集を目的 に株式を継続的に保有してお ります。 ・定量的な保有効果 (注)1 	無
	18	10		
福山通運(株)	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 取引先との事業上の関係を勘案 し、業務のより円滑な推進及び 良好な信頼関係の維持を目的に 株式を継続的に保有してお ります。 ・定量的な保有効果 (注)1 	無
	4	3		
第一生命ホールディ ングス(株)	1,300	1,300	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 金融取引を中心とした事業上の 協力関係の維持、強化を目的 に、株式を継続的に保有してお ります。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	2	2		
横河電機(株)	598	598	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 取引先との事業上の関係を勘案 し、業務のより円滑な推進及び 良好な信頼関係の維持を目的に 株式を継続的に保有してお ります。 ・定量的な保有効果 (注)1 	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東亜ディーケーケー (株)	1,360	1,360	・保有目的 事業活動を円滑にするために業 界動向などの情報収集を目的に 株式を継続的に保有してありま す。 ・定量的な保有効果 (注) 1	有
	1	1		
(株)日立ハイテク	-	76,230	取引先との事業上の関係を勘案 し、業務のより円滑な推進及び 良好な信頼関係の維持を目的に 株式を保有していましたが、 当事業年度に売却を実施してあ ります。 (注) 4	無
	-	590		

- (注) 1. 保有する各銘柄の定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難なため記載しておりません。なお、保有の合理性の検証方法については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであり、2020年10月15日開催の取締役会にて、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。
2. 日本電産(株)は2020年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、株式数は分割後の株式数で表示しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、株式数は併合後の株式数で表示しております。
4. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーなど財務情報の開示に関する各種研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,646	114,537
受取手形及び売掛金	59,121	50,873
有価証券	3,079	1,965
商品及び製品	19,995	18,578
仕掛品	17,690	16,786
原材料及び貯蔵品	13,927	13,886
その他	7,889	8,364
貸倒引当金	796	1,032
流動資産合計	216,553	223,959
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	39,780	40,874
機械装置及び運搬具(純額)	3 12,053	3 11,386
土地	15,177	15,315
建設仮勘定	3,604	9,630
その他(純額)	3 5,313	3 4,863
有形固定資産合計	1 75,929	1 82,071
無形固定資産		
のれん	1,254	944
ソフトウェア	2,734	2,375
借地権	548	563
その他	997	743
無形固定資産合計	5,535	4,625
投資その他の資産		
投資有価証券	2 10,612	2 10,605
退職給付に係る資産	13	321
繰延税金資産	3,605	3,844
その他	2,933	2,686
貸倒引当金	51	46
投資その他の資産合計	17,114	17,411
固定資産合計	98,579	104,108
資産合計	315,133	328,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,861	20,264
短期借入金	8,495	9,548
1年内償還予定の社債	15,000	-
未払金	16,164	15,092
未払法人税等	2,004	4,042
前受金	19,169	15,473
賞与引当金	1,188	919
製品保証引当金	2,369	2,331
その他	4,218	5,124
流動負債合計	88,472	72,797
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	16,878	37,518
繰延税金負債	613	836
退職給付に係る負債	2,017	2,237
その他	5,534	6,009
固定負債合計	55,044	76,601
負債合計	143,517	149,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,599	18,599
利益剰余金	141,689	150,222
自己株式	1,405	1,323
株主資本合計	170,894	179,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,344	4,363
繰延ヘッジ損益	0	6
為替換算調整勘定	4,042	5,839
退職給付に係る調整累計額	244	75
その他の包括利益累計額合計	58	1,545
新株予約権	651	697
非支配株主持分	10	6
純資産合計	171,615	178,669
負債純資産合計	315,133	328,068

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	200,241	187,080
売上原価	1 117,624	1 110,648
売上総利益	82,617	76,431
販売費及び一般管理費	2, 3 61,701	2, 3 56,737
営業利益	20,916	19,694
営業外収益		
受取利息	237	280
受取配当金	185	170
助成金収入	43	182
外国税還付金	148	-
雑収入	214	204
営業外収益合計	827	838
営業外費用		
支払利息	496	466
社債発行費	154	-
為替差損	439	444
シンジケートローン手数料	-	133
雑損失	135	89
営業外費用合計	1,225	1,133
経常利益	20,518	19,399
特別利益		
固定資産売却益	4 113	4 23
投資有価証券売却益	9	554
ゴルフ会員権売却益	-	31
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	137	-
特別利益合計	260	610
特別損失		
固定資産売却損	-	5 0
固定資産除却損	6 44	6 51
事業構造改善費用	-	7 1,136
特別損失合計	44	1,188
税金等調整前当期純利益	20,734	18,821
法人税、住民税及び事業税	4,956	5,891
法人税等調整額	268	256
法人税等合計	5,225	5,634
当期純利益	15,508	13,187
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	26	1
親会社株主に帰属する当期純利益	15,481	13,188

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	15,508	13,187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,555	18
繰延ヘッジ損益	3	5
為替換算調整勘定	1,220	1,799
退職給付に係る調整額	20	169
その他の包括利益合計	318	1,606
包括利益	15,827	11,580
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,807	11,584
非支配株主に係る包括利益	19	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,011	18,717	132,329	1,428	161,630
当期変動額					
剰余金の配当			6,115		6,115
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,481		15,481
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0	6	23	16
連結子会社株式の取得 による持分の増減		118			118
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	117	9,359	22	9,264
当期末残高	12,011	18,599	141,689	1,405	170,894

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,788	2	2,829	224	267	549	106	162,018
当期変動額								
剰余金の配当								6,115
親会社株主に帰属する 当期純利益								15,481
自己株式の取得								0
自己株式の処分								16
連結子会社株式の取得 による持分の増減								118
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,555	3	1,212	20	326	102	95	332
当期変動額合計	1,555	3	1,212	20	326	102	95	9,596
当期末残高	4,344	0	4,042	244	58	651	10	171,615

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,011	18,599	141,689	1,405	170,894
当期変動額					
剰余金の配当			4,640		4,640
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,188		13,188
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0	15	83	67
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	8,533	82	8,615
当期末残高	12,011	18,599	150,222	1,323	179,509

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,344	0	4,042	244	58	651	10	171,615
当期変動額								
剰余金の配当								4,640
親会社株主に帰属する 当期純利益								13,188
自己株式の取得								0
自己株式の処分								67
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18	5	1,797	169	1,603	46	4	1,561
当期変動額合計	18	5	1,797	169	1,603	46	4	7,053
当期末残高	4,363	6	5,839	75	1,545	697	6	178,669

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,734	18,821
減価償却費	8,485	9,296
のれん償却額	309	322
貸倒引当金の増減額(は減少)	105	235
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	158
受取利息及び受取配当金	422	451
支払利息	496	466
為替差損益(は益)	89	151
固定資産売却損益(は益)	113	23
固定資産除却損	44	51
投資有価証券売却損益(は益)	9	554
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	31
事業構造改善費用	-	1,136
売上債権の増減額(は増加)	935	7,999
たな卸資産の増減額(は増加)	2,852	2,049
仕入債務の増減額(は減少)	1,760	256
その他	3,196	4,239
小計	33,075	35,646
利息及び配当金の受取額	434	431
利息の支払額	465	485
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,405	3,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,638	32,253
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,418	1,061
定期預金の払戻による収入	3,018	816
有価証券の取得による支出	2,000	1,400
有価証券の売却及び償還による収入	1,900	2,000
有形固定資産の取得による支出	11,762	14,616
有形固定資産の売却による収入	262	75
無形固定資産の取得による支出	1,172	429
投資有価証券の取得による支出	24	43
投資有価証券の売却及び償還による収入	13	609
貸付けによる支出	39	38
貸付金の回収による収入	96	23
その他	239	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,367	14,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,205	1,204
長期借入れによる収入	313	20,898
長期借入金の返済による支出	1,561	366
ファイナンス・リース債務の返済による支出	831	1,254
自己株式の純増減額（は増加）	0	0
配当金の支払額	6,110	4,637
社債の発行による収入	29,845	-
社債の償還による支出	-	15,000
非支配株主への配当金の支払額	7	-
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	226	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,215	843
現金及び現金同等物に係る換算差額	259	988
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	33,227	18,091
現金及び現金同等物の期首残高	62,837	96,064
現金及び現金同等物の期末残高	96,064	114,156

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は48社であります。

主要な連結子会社名は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、株式会社ホリパコミュニティの1社であります。

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外してあります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社は、株式会社ホリパコミュニティの1社であります。持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が僅少であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外してあります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致してあります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります)

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法

b. デリバティブ

時価法

c. たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価してあります。

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価してあります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用してあります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 : 4~60年

機械装置及び運搬具 : 2~20年

b. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用してあります。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3~10年)に基づいてあります。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してあります。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しております。また、在外連結子会社は個々の債権の回収可能性を検討して計上しております。

b. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

c. 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b. その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引等、金利通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建予定取引、外貨建借入金

c. ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。

d. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

a . 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

b . 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

c . 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で検討中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「無形固定資産」の「その他」に含めていた「借地権」は、表示区分の明瞭性の観点から、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた1,546百万円は、「借地権」548百万円、「その他」997百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、今後の広がり方や収束時期等の見通しが不透明な状況であるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、その収束状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	50,803百万円	56,669百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	40百万円	36百万円

3 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額
機械装置及び運搬具

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当期圧縮記帳額	- 百万円	- 百万円
圧縮記帳累計額	53	53

その他

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当期圧縮記帳額	- 百万円	- 百万円
圧縮記帳累計額	16	15

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	287百万円	110百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1. 給料手当	19,689百万円	18,817百万円
2. 研究開発費	16,254	15,594
3. 退職給付費用	792	789
4. 賞与引当金繰入額	629	486
5. 貸倒引当金繰入額	110	250

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	16,254百万円	15,594百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	105百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	7	15
ソフトウェア	-	0
その他	0	8
計	113	23

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他	- 百万円	0百万円
計	-	0

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	13百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	7	10
ソフトウェア	21	1
その他	3	31
計	44	51

- 7 事業構造改善費用

収益性の改善を図る施策を一部の海外子会社で行ったことに伴う費用であり、主な内容は従業員の早期退職に関連するものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,238百万円	581百万円
組替調整額	-	554
税効果調整前	2,238	26
税効果額	683	8
その他有価証券評価差額金	1,555	18
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5	8
組替調整額	10	0
税効果調整前	4	7
税効果額	1	2
繰延ヘッジ損益	3	5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,220	1,799
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	215	103
組替調整額	237	122
税効果調整前	22	225
税効果額	43	56
退職給付に係る調整額	20	169
その他の包括利益合計	318	1,606

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,532,752	-	-	42,532,752
合計	42,532,752	-	-	42,532,752
自己株式				
普通株式(注)1,2	362,304	120	5,900	356,524
合計	362,304	120	5,900	356,524

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加120株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,900株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	651
	合計	-	-	-	-	-	651

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月12日 取締役会	普通株式	4,006	95	2018年12月31日	2019年3月4日
2019年8月6日 取締役会	普通株式	2,108	50	2019年6月30日	2019年9月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月14日 取締役会	普通株式	3,374	利益剰余金	80	2019年12月31日	2020年3月9日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	42,532,752	-	-	42,532,752
合計	42,532,752	-	-	42,532,752
自己株式				
普通株式（注）1, 2	356,524	154	21,200	335,478
合計	356,524	154	21,200	335,478

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加154株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21,200株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	697
	合計	-	-	-	-	-	697

3. 配当に関する事

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年2月14日 取締役会	普通株式	3,374	80	2019年12月31日	2020年3月9日
2020年8月11日 取締役会	普通株式	1,265	30	2020年6月30日	2020年9月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年2月15日 取締役会	普通株式	2,531	利益剰余金	60	2020年12月31日	2021年3月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	95,646百万円	114,537百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	662	928
取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資(有価証券)	1,080	547
現金及び現金同等物	96,064	114,156

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a. 有形固定資産

主として、建物、機械装置、事務機器等であります。

b. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を重視した運用をする一方、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、期日管理・残高管理を行うとともに顧客の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図るなど、その軽減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、多くが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債権債務のうち一部には外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の営業債権債務の相殺や先物為替予約の利用等により、リスクの軽減に努めております。

有価証券は、主に債権等の流動性の高い短期投資であります。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、一定金額以上の株式取得、売却については取締役会での詳細な検討を行うとともに、株式の時価情報は適宜経営陣への報告を徹底してリスクの軽減に努めております。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備資金及び運転資金に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金収支計画を作成するなどの方法によりリスクの軽減に努めております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を実施しているほか、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対して先物為替予約を行っております。また、借入金の残高の範囲内で金利変動リスク及び為替変動リスク回避のため、金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引を実施しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	95,646	95,646	-
（2）受取手形及び売掛金	59,121	59,121	-
（3）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	13,464	13,464	-
資産計	168,232	168,232	-
（1）支払手形及び買掛金	19,861	19,861	-
（2）短期借入金（1年内長期借入金を除く）	8,099	8,099	-
（3）未払金	16,164	16,164	-
（4）未払法人税等	2,004	2,004	-
（5）社債（1年内償還予定の社債を含む）	45,000	44,848	151
（6）長期借入金（1年内長期借入金を含む）	17,275	17,416	141
負債計	108,405	108,395	9
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(76)	(76)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	-
デリバティブ取引計	(75)	(75)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	114,537	114,537	-
(2)受取手形及び売掛金	50,873	50,873	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	12,326	12,326	-
資産計	177,737	177,737	-
(1)支払手形及び買掛金	20,264	20,264	-
(2)短期借入金(1年内長期借入金を除く)	9,205	9,205	-
(3)未払金	15,092	15,092	-
(4)未払法人税等	4,042	4,042	-
(5)社債	30,000	29,471	528
(6)長期借入金(1年内長期借入金を含む)	37,861	37,969	107
負債計	116,467	116,046	420
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(33)	(33)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8	8	-
デリバティブ取引計	(24)	(24)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金(1年内長期借入金を除く)、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(6)長期借入金(1年内長期借入金を含む)

変動金利によるものは市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式等	185	207
非連結子会社及び関連会社株式	40	36

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	95,646	-	-	-
受取手形及び売掛金	59,121	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	100	-	-	-
(3) 債券(その他)	1,900	-	-	-
(4) その他	1,080	17	-	-
合計	157,848	17	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	114,537	-	-	-
受取手形及び売掛金	50,873	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) 債券(その他)	1,000	-	-	-
(4) その他	947	-	-	-
合計	167,358	-	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,099	-	-	-	-	-
社債	15,000	-	-	-	-	30,000
長期借入金	396	362	15,495	316	276	427
合計	23,495	362	15,495	316	276	30,427

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,205	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	30,000
長期借入金	343	15,500	279	266	333	21,139
合計	9,548	15,500	279	266	333	51,139

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	10,373	4,188	6,185
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,000	1,000	0
	小計	11,373	5,188	6,185
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	10	15	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	99	100	0
	その他	1,898	1,900	1
	(3) その他	81	82	0
	小計	2,090	2,098	7
合計		13,464	7,286	6,177

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額185百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	10,366	4,154	6,212
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	900	900	0
	小計	11,266	5,054	6,212
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	9	16	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	999	1,000	0
	(3) その他	50	51	0
	小計	1,060	1,067	7
合計		12,326	6,122	6,204

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額207百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	14	9	-
小計	14	9	-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	609	554	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	609	554	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,408	-	6	6
	ユーロ	1,480	-	32	32
	英ポンド	791	479	35	35
	その他	290	-	8	8
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
	ユーロ	6	-	0	0
	英ポンド	125	-	6	6
その他	95	-	0	0	
	合計	5,197	479	76	76

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,216	-	1	1
	ユーロ	274	-	1	1
	英ポンド	1,575	1,227	32	32
	その他	324	-	2	2
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
	ユーロ	255	-	1	1
	英ポンド	-	-	-	-
その他	44	-	0	0	
	合計	4,690	1,227	33	33

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	-	-	-
	英ポンド	買掛金	13	-	1
合計			13	-	1

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	在外子会社に 対する 持分への投資	2,059	-	8
	英ポンド	買掛金	-	-	-
合計			2,059	-	8

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	20,000	20,000	(注)

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・日本円支払	長期借入金	15,120	15,120	(注)

(注) 時価の算定方法

金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・日本円支払	長期借入金	15,120	15,120	(注)

(注) 時価の算定方法

金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、キャッシュバランスプランによる確定給付企業年金制度（積立型制度）及び確定拠出年金制度を採用しており、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度（積立型制度・非積立型制度）や確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	10,285百万円	10,241百万円
勤務費用	681	765
利息費用	84	89
数理計算上の差異の発生額	463	102
退職給付の支払額	428	422
その他	844	75
退職給付債務の期末残高	10,241	10,647

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	8,339百万円	8,237百万円
期待運用収益	191	203
数理計算上の差異の発生額	247	1
事業主からの拠出額	645	666
退職給付の支払額	357	381
その他	828	4
年金資産の期末残高	8,237	8,731

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,637百万円	8,870百万円
年金資産	8,237	8,731
	400	139
非積立型制度の退職給付債務	1,604	1,776
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,004	1,916
退職給付に係る負債	2,017	2,237
退職給付に係る資産	13	321
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,004	1,916

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	681百万円	765百万円
利息費用	84	89
期待運用収益	191	203
数理計算上の差異の費用処理額	237	122
確定給付制度に係る退職給付費用	812	775

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	22百万円	225百万円
合計	22	225

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	334百万円	109百万円
合計	334	109

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	45.3%	43.7%
株式	23.0	25.1
投資信託(注)	15.5	16.4
その他	16.2	14.8
合計	100.0	100.0

(注) 主として債券に対して投資を行うファンドであります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.6~0.7%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として3.5~3.9%	主として3.4~3.8%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,318百万円、当連結会計年度1,294百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売費及び一般管理費	118	113

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2009年4月14日	2010年4月20日	2011年4月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名、 当社の執行役員13名	当社の取締役4名、 当社の執行役員14名	当社の取締役4名、 当社の執行役員16名
株式の種類別の Stock・オプションの数	普通株式 54,200株 (注) 1	普通株式 26,400株 (注) 1	普通株式 31,000株 (注) 1
付与日	2009年4月16日	2010年4月23日	2011年4月21日
権利確定条件	(注) 2		
対象勤務期間	(注) 3		
権利行使期間	自 2009年4月17日 至 2039年4月16日	自 2010年4月24日 至 2040年4月23日	自 2011年4月22日 至 2041年4月21日
新株予約権の数	216個 (注) 4	113個 (注) 4	152個 (注) 4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式数	普通株式 21,600株 (注) 5	普通株式 11,300株 (注) 5	普通株式 15,200株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 1,092円 資本組入額 546円	発行価格 2,629円 資本組入額 1,315円	発行価格 2,209円 資本組入額 1,105円
新株予約権の行使の条件	(注) 6		
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 8		

	第4回株式報酬型 新株予約権	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2012年4月17日	2013年4月26日	2014年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名、 当社の執行役員16名	当社の取締役4名、 当社の執行役員14名、 子会社の取締役2名、 子会社の執行役員3名	当社の取締役5名、 当社の執行役員12名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員6名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 28,200株 (注) 1	普通株式 33,200株 (注) 1	普通株式 27,500株 (注) 1
付与日	2012年4月24日	2013年5月8日	2014年4月24日
権利確定条件	(注) 2		
対象勤務期間	(注) 3		
権利行使期間	自 2012年4月25日 至 2042年4月24日	自 2013年5月9日 至 2043年5月8日	自 2014年4月24日 至 2044年4月23日
新株予約権の数	141個 (注) 4	184個 (注) 4	158個 (注) 4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式数	普通株式 14,100株 (注) 5	普通株式 18,400株 (注) 5	普通株式 15,800株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 2,246円 資本組入額 1,123円	発行価格 2,989円 資本組入額 1,495円	発行価格 2,740円 資本組入額 1,370円
新株予約権の行使の条件	(注) 6	(注) 7	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 8		

	第7回株式報酬型 新株予約権	第8回株式報酬型 新株予約権	第9回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2015年4月30日	2016年4月27日	2017年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、 当社の執行役員13名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員8名	当社の取締役5名、 当社の執行役員14名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員9名	当社の取締役4名、 当社の執行役員16名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員8名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 22,100株 (注) 1	普通株式 25,900株 (注) 1	普通株式 15,300株 (注) 1
付与日	2015年5月8日	2016年5月10日	2017年5月9日
権利確定条件	(注) 2		
対象勤務期間	(注) 3		
権利行使期間	自 2015年5月9日 至 2045年5月8日	自 2016年5月11日 至 2046年5月10日	自 2017年5月10日 至 2047年5月9日
新株予約権の数	128個 (注) 4	179個 (注) 4	122個 (注) 4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式数	普通株式 12,800株 (注) 5	普通株式 17,900株 (注) 5	普通株式 12,200株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 3,599円 資本組入額 1,800円	発行価格 3,117円 資本組入額 1,559円	発行価格 5,796円 資本組入額 2,898円
新株予約権の行使の条件	(注) 7		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 8		

	第10回株式報酬型 新株予約権	第11回株式報酬型 新株予約権	第12回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2018年4月24日	2019年4月19日	2020年4月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、 当社の執行役員19名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員8名	当社の取締役5名、 当社の執行役員18名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員9名	当社の取締役5名、 当社の執行役員16名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員10名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 15,800株 (注) 1	普通株式 24,100株 (注) 1	普通株式 32,300株 (注) 1
付与日	2018年5月8日	2019年4月19日	2020年4月24日
権利確定条件	(注) 2		
対象勤務期間	(注) 3		
権利行使期間	自 2018年5月9日 至 2048年5月8日	自 2019年4月20日 至 2049年4月19日	自 2020年4月25日 至 2050年4月24日
新株予約権の数	134個 (注) 4	220個 (注) 4	323個 (注) 4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式数	普通株式 13,400株 (注) 5	普通株式 22,000株 (注) 5	普通株式 32,300株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 6,436円 資本組入額 3,218円	発行価格 4,924円 資本組入額 2,462円	発行価格 3,527円 資本組入額 1,764円
新株予約権の行使の条件	(注) 7		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 8		

当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2021年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件の定めはありません。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

4. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

5. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」）の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

6. 新株予約権の行使の条件（第1回～第4回株式報酬型新株予約権）

上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

7. 新株予約権の行使の条件（第5回～第12回株式報酬型新株予約権）

上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できます。その他の条件については、株主総会議決及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

8. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- a. 新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- b. 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会議決が不要な場合は当社の取締役会）において決議された場合
- c. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会議決が不要な場合は当社の取締役会）において決議された場合
- d. 吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	権利確定前					権利確定後				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	25,800	-	4,200	-	21,600
第2回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	13,300	-	2,000	-	11,300
第3回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	16,600	-	1,400	-	15,200
第4回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	15,500	-	1,400	-	14,100
第5回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	19,900	-	1,500	-	18,400
第6回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	17,200	-	1,400	-	15,800
第7回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	14,000	-	1,200	-	12,800
第8回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	20,600	-	2,700	-	17,900
第9回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	13,800	-	1,600	-	12,200
第10回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	15,100	-	1,700	-	13,400
第11回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	24,100	-	2,100	-	22,000
第12回株式報酬型新株予約権	-	32,300	-	32,300	-	-	32,300	-	-	32,300

単価情報

	権利行使価格(円)	行使時平均株価(円)	付与日における公正な評価単価(円)
第1回株式報酬型新株予約権	1	5,872	1,091
第2回株式報酬型新株予約権	1	5,872	2,628
第3回株式報酬型新株予約権	1	5,872	2,208
第4回株式報酬型新株予約権	1	5,872	2,245
第5回株式報酬型新株予約権	1	5,872	2,988
第6回株式報酬型新株予約権	1	5,872	2,739
第7回株式報酬型新株予約権	1	5,872	3,598
第8回株式報酬型新株予約権	1	5,872	3,116
第9回株式報酬型新株予約権	1	5,872	5,795
第10回株式報酬型新株予約権	1	5,872	6,435
第11回株式報酬型新株予約権	1	5,872	4,923
第12回株式報酬型新株予約権	1	-	3,526

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第12回株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第12回株式報酬型新株予約権
株価変動性 (注) 1	37.9%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	130円 / 株
無リスク利率(注) 4	0.222%

(注) 1. 15年間(2005年4月25日の週から2020年4月20日の週)の週次の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2019年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の複利利回りをを用い、予想残存期間と同じ残存期間に相当する利回りを算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

役員を退任することが権利行使の条件となっており、継続勤務は権利確定の条件とはなっておりません。したがって、「権利確定見込数」としては当初の付与数を用いております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	131百万円	205百万円
たな卸資産評価損	1,045	1,072
貸倒引当金	93	84
賞与引当金	314	258
繰越欠損金(注)2	656	1,927
未実現利益	1,900	1,851
退職給付に係る負債	481	472
減価償却超過額	382	341
投資有価証券評価損	111	110
減損損失	100	100
繰延税金負債との相殺	3,386	3,388
その他	2,944	2,939
繰延税金資産小計	4,776	5,975
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2、3	-	1,633
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額(注)3	-	497
評価性引当額小計(注)1	1,170	2,130
繰延税金資産合計	3,605	3,844
繰延税金負債		
未実現損失	446	457
その他有価証券評価差額金	1,833	1,842
繰延税金資産との相殺	3,386	3,388
その他	1,720	1,924
繰延税金負債合計	613	836
繰延税金資産(負債)の純額	2,992	3,008

(注)1. 評価性引当額が前連結会計年度から960百万円増加しております。主に、繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)1	-	-	1	19	28	1,878	1,927
評価性引当額	-	-	1	19	28	1,584	1,633
繰延税金資産	-	-	-	-	-	293	(2)293

1. 税務上の繰越欠損金については、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を293百万円計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

(注)3. 前連結会計年度については、繰越欠損金に係る評価性引当額に重要性がないため、評価性引当額の内訳、繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額を記載しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	
住民税均等割	0.2	
評価性引当額増減	0.8	
外国子会社との税率差異	1.5	
税額控除	4.8	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	
その他	1.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、5つの事業を主体として、グローバルに事業展開を行っており、各事業のリーダーが、国内及び海外の包括的な戦略を立案、統括し、事業活動を展開しております。

報告セグメントは製品・サービス別に構成されており、「自動車」「環境・プロセス」「医用」「半導体」「科学」の5つを定めております。

なお、従来、報告セグメントの名称を「自動車計測システム機器」「環境・プロセスシステム機器」「医用システム機器」「半導体システム機器」「科学システム機器」としておりましたが、当連結会計年度より「自動車」「環境・プロセス」「医用」「半導体」「科学」に記載を変更しています。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。また、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

各セグメントに属する主要製品・サービスは、下記のとおりであります。

セグメント	主要製品・サービス
自動車	エンジン排ガス測定装置、使用過程車用排ガス測定器、車載型排ガス測定装置、ドライバインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、燃料電池試験装置、バッテリー試験装置、車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング、研究開発棟リース
環境・プロセス	煙道排ガス分析装置、水質計測装置、大気汚染監視用分析装置、環境放射線測定器、プロセス計測設備
医用	血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置
半導体	マスフローコントローラー、薬液濃度モニター、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置
科学	水質計測装置、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、元素分析装置、ラマン分光分析装置、蛍光分光・寿命測定装置、分光器・検出器、グレーティング(回折格子)

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	自動車	環境・ プロセス	医用	半導体	科学		
売上高							
外部顧客への売上高	81,042	19,500	25,335	47,191	27,170	-	200,241
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	81,042	19,500	25,335	47,191	27,170	-	200,241
セグメント利益	6,454	1,697	1,302	10,727	734	-	20,916
セグメント資産	87,981	16,728	25,549	48,397	23,392	113,084	315,133
その他の項目							
減価償却費(注) 2	3,829	574	1,332	1,896	851	-	8,485
のれんの償却額	199	16	-	-	93	-	309
有形固定資産 及び無形固定資産 の増加額(注) 2	6,290	1,009	2,478	1,825	1,231	-	12,834

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額に含まれる配賦不能額は発生しておりません。

(2) セグメント資産の調整額113,084百万円は、各報告セグメントへ配賦していない全社資産で、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資、投資有価証券及び遊休土地などであります。

2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額
	自動車	環境・ プロセス	医用	半導体	科学		
売上高							
外部顧客への売上高	63,913	18,337	21,035	56,967	26,825	-	187,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	63,913	18,337	21,035	56,967	26,825	-	187,080
セグメント利益 又は損失()	2,465	1,639	426	14,052	1,963	-	19,694
セグメント資産	80,567	17,515	24,697	51,751	23,102	130,432	328,068
その他の項目							
減価償却費(注)2	3,933	662	1,673	2,114	913	-	9,296
のれんの償却額	186	48	-	-	88	-	322
有形固定資産 及び無形固定資産 の増加額(注)2	6,863	1,765	2,304	2,392	1,837	-	15,165

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額に含まれる配賦不能額は発生しておりません。

(2) セグメント資産の調整額130,432百万円は、各報告セグメントへ配賦していない全社資産で、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資、投資有価証券及び遊休土地などであります。

2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	欧州	アジア (注)2	その他	合計
62,169	26,510	27,552	44,532	34,907	4,569	200,241

(注)1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「アジア」の金額は、中国を除いたアジア地域の売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	英国	その他	合計
32,436	14,948	28,544	75,929

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	欧州	アジア (注)2	その他	合計
57,676	24,558	27,410	39,598	34,112	3,723	187,080

(注)1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「アジア」の金額は、中国を除いたアジア地域の売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	英国	その他	合計
33,620	15,413	33,037	82,071

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「米国」の有形固定資産は、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

これに伴い、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組替を行っております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車	環境・プロセス	科学	合計
当期末残高	700	226	327	1,254

（注）「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車	環境・プロセス	科学	合計
当期末残高	532	184	227	944

（注）「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	4,053円30銭	4,217円45銭
1株当たり当期純利益金額	367円09銭	312円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	365円44銭	311円09銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年12月31日)	当連結会計年度末 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	171,615	178,669
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	662	704
(うち新株予約権)	(651)	(697)
(うち非支配株主持分)	(10)	(6)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	170,953	177,964
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	42,176	42,197

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	15,481	13,188
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	15,481	13,188
期中平均株式数(千株)	42,174	42,192
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	190	201
(うちストック・オプション(新株予約権))	(190)	(201)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社堀場製作所	第5回無担保普通社債	2019年 10月17日	15,000	15,000	0.180	なし	2026年 10月16日
株式会社堀場製作所	第6回無担保普通社債	2019年 10月17日	15,000	15,000	0.270	なし	2029年 10月17日

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,099	9,205	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	396	343	3.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	672	1,060	2.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	16,878	37,518	0.5	2022年から 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,842	2,547	2.3	2022年から 2029年
合計	28,889	50,675	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 当社及び国内連結子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、海外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,500	279	266	333
リース債務	900	500	316	265

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	44,997	84,975	129,790	187,080
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,898	7,319	11,223	18,821
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,287	4,860	7,525	13,188
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	54.22	115.20	178.37	312.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	54.22	60.98	63.17	134.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,088	62,552
受取手形	4,468	3,253
売掛金	2 14,056	2 11,889
有価証券	2,998	1,900
商品及び製品	1,924	1,546
仕掛品	9,619	8,651
原材料及び貯蔵品	2,527	1,995
未収入金	2 14,821	2 17,736
その他	376	2 999
貸倒引当金	58	39
流動資産合計	102,822	110,484
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,890	11,342
構築物	411	496
機械及び装置	1 1,220	1 1,231
車両運搬具	122	105
工具、器具及び備品	1 1,853	1 1,603
土地	5,972	6,204
建設仮勘定	55	88
有形固定資産合計	21,526	21,070
無形固定資産		
ソフトウェア	1,433	1,145
その他	125	33
無形固定資産合計	1,559	1,179
投資その他の資産		
投資有価証券	10,048	10,007
関係会社株式	63,714	63,710
関係会社出資金	3,735	3,735
関係会社長期貸付金	2,049	2,675
長期預金	1,500	1,500
その他	2 1,076	2 1,135
貸倒引当金	529	1,291
投資その他の資産合計	81,595	81,473
固定資産合計	104,681	103,723
資産合計	207,503	214,207

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	240	163
電子記録債務	2 10,407	2 11,327
買掛金	2 5,134	2 4,608
関係会社短期借入金	1,095	1,035
1年内償還予定の社債	15,000	-
未払金	2 6,839	2 6,474
未払費用	796	608
未払法人税等	442	1,959
前受金	7,775	5,610
賞与引当金	284	103
製品保証引当金	749	816
その他	401	748
流動負債合計	49,166	33,455
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	15,120	35,120
その他	1,277	970
固定負債合計	46,397	66,090
負債合計	95,563	99,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金		
資本準備金	18,612	18,612
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	18,612	18,612
利益剰余金		
利益準備金	817	817
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	26	25
別途積立金	64,089	70,589
繰越利益剰余金	13,047	9,150
利益剰余金合計	77,979	80,582
自己株式	1,405	1,323
株主資本合計	107,198	109,883
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,089	4,073
繰延ヘッジ損益	0	6
評価・換算差額等合計	4,090	4,079
新株予約権	651	697
純資産合計	111,940	114,661
負債純資産合計	207,503	214,207

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 64,029	1 50,085
売上原価	1 40,601	1 32,045
売上総利益	23,427	18,040
販売費及び一般管理費	1, 2 17,981	1, 2 15,605
営業利益	5,446	2,434
営業外収益		
受取利息	1 65	1 134
受取配当金	1 7,905	1 5,481
雑収入	1 3,046	1 3,262
営業外収益合計	11,017	8,878
営業外費用		
支払利息	1 54	1 70
社債利息	101	143
為替差損	120	227
雑損失	2,491	2,642
営業外費用合計	2,768	3,083
経常利益	13,695	8,228
特別利益		
固定資産売却益	0	3
投資有価証券売却益	-	554
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	107	-
債務保証損失引当金戻入額	-	55
特別利益合計	107	613
特別損失		
固定資産除却損	25	7
債務保証損失引当金繰入額	166	-
貸倒引当金繰入額	258	756
特別損失合計	450	764
税引前当期純利益	13,351	8,078
法人税、住民税及び事業税	1,168	801
法人税等調整額	367	19
法人税等合計	1,535	820
当期純利益	11,816	7,258

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,011	18,612	-	18,612	817	27	58,289	13,151	72,285	1,428	101,481
当期変動額											
剰余金の配当								6,115	6,115		6,115
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-		-
別途積立金の積立							5,800	5,800	-		-
当期純利益								11,816	11,816		11,816
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分			0	0				6	6	23	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	0	5,800	104	5,694	22	5,717
当期末残高	12,011	18,612	0	18,612	817	26	64,089	13,047	77,979	1,405	107,198

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,629	2	2,626	549	104,657
当期変動額					
剰余金の配当					6,115
固定資産圧縮積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					11,816
自己株式の取得					0
自己株式の処分					16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,459	3	1,463	102	1,565
当期変動額合計	1,459	3	1,463	102	7,282
当期末残高	4,089	0	4,090	651	111,940

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,011	18,612	0	18,612	817	26	64,089	13,047	77,979	1,405	107,198
当期変動額											
剰余金の配当								4,640	4,640		4,640
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-		-
別途積立金の積立							6,500	6,500	-		-
当期純利益								7,258	7,258		7,258
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分			0	0				15	15	83	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	0	6,500	3,896	2,602	82	2,684
当期末残高	12,011	18,612	-	18,612	817	25	70,589	9,150	80,582	1,323	109,883

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,089	0	4,090	651	111,940
当期変動額					
剰余金の配当					4,640
固定資産圧縮積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					7,258
自己株式の取得					0
自己株式の処分					67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	5	10	46	36
当期変動額合計	15	5	10	46	2,720
当期末残高	4,073	6	4,079	697	114,661

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3～50年

構築物 : 4～60年

機械及び装置 : 2～17年

車両運搬具 : 2～6年

工具、器具及び備品 : 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（3～10年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として当社所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(ロ) その他の工事

工事完成基準

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引等、金利通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建予定取引、外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額
機械及び装置

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当期圧縮記帳額	- 百万円	- 百万円
圧縮記帳累計額	53	53
工具、器具及び備品		

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当期圧縮記帳額	- 百万円	- 百万円
圧縮記帳累計額	16	15

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	19,607百万円	21,995百万円
長期金銭債権	100	97
短期金銭債務	6,099	5,727

3 保証債務

下記会社等の銀行借入等に対して、保証を行っております。

前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)	
ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)	4,208百万円	ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)	5,561百万円
ホリバMIRA社(イギリス)	3,731	ホリバMIRA社(イギリス)	4,439
ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	1,982	ホリバ・インド社(インド)	1,544
ホリバ・インド社(インド)	1,753	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	1,534
ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス)	612	堀場儀器(上海)有限公司(中国)	1,032
ホリバABX社(フランス)	465	ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス)	634
堀場(中国)貿易有限公司(中国)	346	堀場科技(蘇州)有限公司(中国)	341
堀場科技(蘇州)有限公司(中国)	233	堀場(中国)貿易有限公司(中国)	332
ホリバ・UK社(イギリス)	191	ホリバABX社(フランス)	253
ホリバ・ブラジル社(ブラジル)	127	ホリバ・UK社(イギリス)	167
ホリバ・タイ社(タイ)	109	ホリバTCA社(ブラジル)	59
ホリバ・ジョバンイボン社(ドイツ)	56	ホリバ・ブラジル社(ブラジル)	43
ホリバABX社(ポーランド)	43	ホリバ・インスツルメンツ社 (シンガポール)	36
ホリバ・インスツルメンツ社 (シンガポール)	25	ホリバ・ジョバンイボン社(ドイツ)	27
ホリバTCA社(ブラジル)	12	ホリバ・タイ社(タイ)	19
ホリバ社(オーストリア)	1	ホリバABX社(ポーランド)	13
		ホリバ社(オーストリア)	1
計	13,903	計	16,045

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,343百万円	15,677百万円
仕入高	13,388	11,041
その他の営業取引	2,744	2,008
営業取引以外の取引による取引高	51,158	49,393

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与手当・賞与	4,594百万円	4,226百万円
退職給付費用	131	147
減価償却費	358	412
貸倒引当金繰入額	13	12
賞与引当金繰入額	284	103
製品保証引当金繰入額	1	14
研究開発費	6,431	5,876

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式63,710百万円、関係会社出資金3,735百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式63,714百万円、関係会社出資金3,735百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	68百万円	51百万円
たな卸資産評価損	134	149
貸倒引当金	179	406
賞与引当金	86	31
製品保証引当金	228	249
未払役員退職慰労金	138	128
減価償却超過額	265	212
減損損失	100	100
投資有価証券評価損	85	85
関係会社株式評価損	321	321
その他	885	947
小計	2,496	2,683
評価性引当額	770	982
繰延税金資産合計	1,725	1,700
繰延税金負債		
圧縮積立金	11	11
その他有価証券評価差額金	1,721	1,714
その他	79	77
繰延税金負債合計	1,812	1,802
繰延税金資産の純額	86	101

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.7	20.1
住民税均等割	0.2	0.3
評価性引当額増減	0.9	2.5
税額控除	2.8	3.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	-
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.5	10.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,890	193	4	737	11,342	9,402
	構築物	411	134	-	49	496	721
	機械及び装置	1,220	356	6	338	1,231	2,977
	車両運搬具	122	16	-	33	105	94
	工具、器具及び備品	1,853	416	24	641	1,603	5,468
	土地	5,972	231	-	-	6,204	-
	建設仮勘定	55	419	385	-	88	-
	計	21,526	1,767	421	1,801	21,070	18,664
無形固定資産	ソフトウェア	1,433	132	45	374	1,145	-
	その他	125	39	129	1	33	-
	計	1,559	171	175	376	1,179	-

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

構築物	びわこ工場駐車場	126 百万円
機械及び装置	半導体製造装置	185 百万円
	自動検査選別装置	54 百万円
工具、器具及び備品	医用生産設備	37 百万円
	見本品一式	134 百万円
	金型一式	53 百万円
土地	びわこ工場駐車場関連	23 百万円
	びわこ工場隣接地	231 百万円
建設仮勘定	見本品一式	167 百万円
	びわこ工場駐車場関連	152 百万円

2. 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	びわこ工場駐車場関連	170 百万円
	見本品一式	127 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	588	1,305	562	1,331
賞与引当金	284	103	284	103
製品保証引当金	749	816	749	816

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL https://www.horiba.com/jpn/) ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第82期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年3月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
 - (第83期第1四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月21日関東財務局長に提出
 - (第83期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日関東財務局長に提出
 - (第83期第3四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月29日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社堀場製作所の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社堀場製作所が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月29日

株式会社堀場製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2020年1月1日から2020年12月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。